

令和2年9月18日（金曜日）

第3回松島町議会定例会会議録

（第5日目）

令和2年第3回松島町議会定例会会議録（第5号）

出席議員（12名）

| | | | | | | | |
|-----|----|----|---|-----|----|----|---|
| 1番 | 杉原 | 崇 | 君 | 2番 | 櫻井 | 靖 | 君 |
| 3番 | 緑山 | 市朗 | 君 | 4番 | 赤間 | 幸夫 | 君 |
| 5番 | 高橋 | 利典 | 君 | 7番 | 澁谷 | 秀夫 | 君 |
| 8番 | 今野 | 章 | 君 | 10番 | 後藤 | 良郎 | 君 |
| 11番 | 菅野 | 良雄 | 君 | 12番 | 高橋 | 幸彦 | 君 |
| 13番 | 色川 | 晴夫 | 君 | 14番 | 阿部 | 幸夫 | 君 |

欠席議員（2名）

| | | | | | | | |
|----|----|----|---|----|----|----|---|
| 6番 | 片山 | 正弘 | 君 | 9番 | 太齋 | 雅一 | 君 |
|----|----|----|---|----|----|----|---|

説明のため出席した者

| | | | |
|------------|-----|-----|---|
| 町長 | 櫻井 | 公一 | 君 |
| 副町長 | 熊谷 | 清一 | 君 |
| 総務課長 | 千葉 | 繁雄 | 君 |
| 財務課長 | 佐藤 | 進 | 君 |
| 企画調整課長 | 佐々木 | 敏正 | 君 |
| 町民福祉課長 | 安土 | 哲 | 君 |
| 健康長寿課長 | 齊藤 | 恵美子 | 君 |
| 産業観光課長 | 太田 | 雄 | 君 |
| 建設課長 | 赤間 | 春夫 | 君 |
| 会計管理者兼会計課長 | 鷹平 | 義弘 | 君 |
| 水道事業所長 | 岩淵 | 茂樹 | 君 |
| 危機管理監 | 蜂谷 | 文也 | 君 |
| 子育て支援対策監 | 本間 | 澄江 | 君 |
| 総務課総務管理班長 | 相澤 | 光治 | 君 |
| 教育長 | 内海 | 俊行 | 君 |
| 教育課長 | 赤間 | 隆之 | 君 |

| | |
|-------------|-------|
| 参事兼中央公民館長 | 伊藤政宏君 |
| 選挙管理委員会事務局長 | 中條宣之君 |
| 代表監査委員 | 丹野和男君 |

事務局職員出席者

事務局長 櫻井和也 次長 熊谷直美

議事日程（第5号）

令和2年9月18日（金曜日） 午前10時00分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 〃 第 2 一般質問
- 〃 第 3 議員提案第4号 宿泊税の導入を撤回することを求める意見書について
- 〃 第 4 議員提案第5号 令和3年度介護保険法改定に向け介護保険制度の抜本改善を求める意見書について
- 〃 第 5 議員提案第6号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について
- 〃 第 6 議案第94号 工事請負契約の締結について
- 〃 第 7 委員会の閉会中の継続審査・調査について
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（阿部幸夫君） 皆さん、おはようございます。

令和2年第3回松島町議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

傍聴の申出がありますので、お知らせいたします。[REDACTED]さん外2名でござ
います。

欠席する旨の報告がありますので、お知らせいたします。6番片山正弘議員、通院のため、
9番太齋雅一議員、病気療養のため本日欠席する旨の届出がありましたのでお知らせいたし
ます。

皆様にお知らせいたします。議場内は暑い場合は上着を脱いでもらって結構でございます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部幸夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日は、11番菅野良雄議員、12番高橋幸彦議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（阿部幸夫君） 日程第2、一般質問に入ります。

通告の順序に従いまして質問を許します。質問者は登壇の上、質問願います。

11番菅野良雄議員、登壇の上、質問願います。

〔11番 菅野良雄君 登壇〕

○11番（菅野良雄君） おはようございます。11番菅野でございます。一般質問いたします。

私は、毎朝起きたときに血圧を測るんですが、今朝は158ってすごく高い数値が出まして、
久しぶりに朝一番の一般質問をするからだなと思ってやってまいりました。新聞を見て、私
の運勢を見ましたら想像以上に大きな痛手を負うと、自信を失う日というふうに書かれてあ
りましたので、なおさら血圧上がるんだなというふうに思いますけれども、血圧の上がない
ようなやさしい答弁を頂くことをお願いしまして、通告しております3問について質問い
たします。

1点目は、以前にも総括でお話していると思いますけれども、スマートフォンアプリで納付
を可能にしてはどうかということでもあります。町が発行する納付書に印字されたバーコード

やQRコードをスマートフォンで読み取って、アプリに登録した自分の口座や電子マネーなどから町税を納付できるサービスがあります。各地の自治体で導入する動きが広がっております。事前にスマートフォンに無料の対応アプリをインストールして利用登録や利用可能金融機関の口座設定などを行う必要がありますが、納付できる税目は町県民税、固定資産税、都市計画税、それから軽自動車税、国民保険料ですか、それから介護保険料及び水道料金などであります。メリットは役場や金融機関、コンビニなどの窓口に出向くことなく24時間・365日いつでもどこでも簡単に納付できるもので、幅広く利用されているようであります。また、町職員の窓口業務負担の軽減につながることや感染症予防にもつながるとして導入の動きが広がっております。

サービスを手がけるアプリはペイペイ、ラインペイ、ペイジーなどがありますが、ほかにも番号を利用するペイジー決済もあるようで、若い働き手の利用が多いといわれております。手数料がかかるデメリットもありますが、導入する考えはありませんかということで質問いたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 本日は菅野議員の一般質問から始まりますけれども、よろしく申し上げます。

まず、1問目のスマートフォンアプリの納付可能にということで答弁に入りますけれども、スマートフォンアプリ決済の導入につきましては、菅野議員からは平成31年第1回議会定例会の総括質疑等において質問を受けておりまして、その後、先行導入自治体の実施状況、費用の把握などを含め担当課へ検討するよう指示しておりました。また、このコロナ禍における外出自粛やソーシャルディスタンスの確保が叫ばれている中、このスマートフォンアプリによる納付方法が新しい生活様式に対応していることから納付環境の整備、新型コロナウイルス対策として導入に向け、進めている状況であります。

なお、議員のほうには詳細な内容について報告したいと思っておりますので、担当課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） スマホアプリの決済の導入につきましては、菅野議員ご承知のとおり、県内では平成31年4月から5市町が先行してスマホ決済を導入したところであり、令和元年度は、主にその5市町への利用件数など随時情報収集に努めておりました。主に税関係の情報になりますが、導入当初は問い合わせも少なく、利用件数もほとんどないという状況

でしたが、電子決済の推進、新型コロナウイルスの影響により、徐々にではありますが、利用件数は増えているというような情報は得ております。また、令和2年度からは導入自治体も増え、県内10団体を超える状況になってきております。

当町におきましても、令和2年6月にスマホアプリの会社の担当者との打合わせ、また6月下旬には収納代行会社との打合せ、8月上旬には庁内の関係各課の事務担当レベルの打合せ、こちらを実施しており、今後も引き続き詳細について関係各課との調整、関係業者との打合せを重ね、導入に向けて進めていく予定でございます。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 歳入の確保という点でも、やっぱり社会の変化に対応した税や使用料の納付をしやすい環境をつくっていただきますように要望して、この質問は終わります。

次、2問目に入りますが、2問目、3問目については財源を確保する必要がありますので、何かと厳しいかと思えます。町長も常日頃から財政状況は厳しいと言っておりますが、時代の変化とともに必要とされておりますので、質問いたします。

議会のICT化、議会の映像配信についてであります。ICT化が推進されております。ICTとは、ご承知のとおり情報通信技術のことであり、通信技術を活用してコミュニケーションを円滑に図り、サービスの向上などに生かすことであります。議会映像をインターネットで配信し、情報を公開することもICT化の一端と思われれます。議会映像を配信し、住民と情報を共有し、住民が町政に参加しやすい環境を整えることは町と議会にとって重要な責務と考えております。当議会は平成20年6月、議会基本条例を制定後、さらに議会改革を進めるための特別委員会を設置し、議論する中で議会の情報を公開し、町民の方々に町政への参加を呼びかけるためにはインターネット配信は重要であるとして小委員会を設けて検討を重ね、平成28年6月定例会において当局に対し、財源対策も含めて検討するよう望む報告をしております。

町長は、庁舎は仮のものであることや財政が厳しいことなどからインターネット配信の設置はまだ先のことと表明しております。仮庁舎であることが弊害となっているのであれば、本庁舎をどうするかを解決しなければインターネット配信はできないこととなります。

そこで伺いますが、町長の考えている本庁舎のイメージとはどんなものですか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 余りにも1問目の質問が早かったんで、ちょっと戸惑った。実は答弁要旨もう少しあったんだけど、ありがとうございました。

2問目の件につきましては、これまで議会のほうから再三いろんな申し込みを受けております。たしか28年度のときには片山議長のほうから町長のほうに正式に文書として出ておりますし、それ以降につきましても議長のほうから文書を頂いてると。阿部議長のほうから頂いているのが現状かと思えます。ここへ来て当時の答弁と、今どうなんだということで、庁舎がまず一つはネックになっていたのかということでもあります。そういったことについて、今どう思ってるんだという話しだと思えますが、確かにあの庁舎は当時はネックになるんじゃないかということでも思っておりましたので、そのことを素直に申し上げたと。

現庁舎を仮庁舎としていたことにつきましては、借地契約期間が10年間でございますので、その後の計画が未定であったことから当初は仮庁舎としておりました。本庁舎につきましては、長期間継続して業務ができる環境であるべきものと考えております。役場庁舎につきましては、地権者に対して土地の売却について投げかけを行ってございましたけれども、8月、今年の8月の19日に地権者さんのほうを訪問して、会社側としてどうなんですかということでもいろいろお話をしましたところ、会社側とすれば土地は今のところ売却は考えていないとの役員会との一致した回答だったということを受けております。その回答を受けまして借地契約期間の延長をですね、今後申し入れをしていきたいということでもあります。

これは今定例会以降、今詳細ちょっと、これから議会が、9月議会終わってから担当が今度地権者側と少し詳細を詰めさせていただいて、土地の費用がどうなのかとか何年間ぐらいがいいのかとか、そういった細かい点までちょっと踏まえてお話をさせていただいて、そういった内容を改めて議会のほうに、全員協議会になるかどういう形になるか、これから議長と相談申し上げてお話をしたいと思えますけれども、そういう席を設けて、この庁舎のことについてはいろいろ考えていきたいというふうに思えます。

そういったことも含めて、先方からは長期間の借地契約延長につきましては前向きな回答は実は頂いておるんです。社長のほうからも私が思った以上の年数が出たりしておりましたので、今後の延長期間や契約条件等の詳細について、本当に協議を重ねて、今後また議会のご意見を賜っていきたいと思えますので、庁舎の件につきましては、よろしくをお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 私は、常々思っているのは、土地は借地であっても庁舎そのものは仮ではないと思っています。それは職員の皆様がしっかりと町民に対する仕事をやっておりますし、議会も議会としてしっかりとその責務を果たしているということでは庁舎は仮ではないと思っています。本庁舎だと思っております。ですから、そのために職員の皆様が仕事をしやす

いように、私たち議会がしっかりと責務を果たすためにはインターネットは必要なのではないかというふうに思っております。

そういうことで、平成30年度当時の議会運営委員会は秋田県内の市町村議会で初めてインターネットによる映像配信を開始した先進地議会、五城目町を視察研修しております。委員会は視察結果、映像配信は必要であり、町当局に対し、財源対策を含め検討するよう望む報告書を提出しておりますが、その後、その検討はなされたのかどうか伺うところであります。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、さきの「仮庁舎」という言葉でございますけれども、震災、東日本大震災からもう10年目を迎えておりますので、その10年目の中で、この庁舎の延長の問題にお話をさせていただいて新たなものにしていきたいというふうに思います。

その時点で、当時は震災復興ということで急ぎ、こちらに建物を建て替えるために、建てるために当時の町長が仮ということで役場庁舎をどこにもっていくかということについては、その町にとっては大変なことなんですね。場所を移動するということについては。そういったことの議論があって仮庁舎ということで、まずは認めていただきたいというのが当時の執行部のお話でございましたので、そこで議会も納得してここに、こちらに来ているというのが現状かと思えます。震災復興10年ということもございますので、今度の次回の庁舎の問題でお話合いが決まれば「仮」という言葉は、もう私たちは取っていきたいというふうに思いますし、職員は誰一人、若手の職員は特に「仮」というふうには思っていないと思っておりますので、議会関係者だけだというふうに私は認識しておりますけれども、今後そういったことでいきたいというふうに思います。

インターネットの配信については、実はこれちょっと答弁書と話し変わるんであれなんですけれども、東京に行って地権者と話をしたときには、やっぱりこれから長期でお借りをするようになれば、こういうコロナ禍の中できてるので、議場の考え方もこれまでとちょっと、私も考え方を見直さなければならないと。それはなぜかということコロナ禍ですので3密という問題があって傍聴者の方、議員の方、また我々行政側ということで密になっては駄目だということで、できるだけ傍聴者の方々にも町民の部屋なりテレビ等で画像で見ていただくような考えも今後はしていかなければならないということに向こう側の社長さんにもお話し申し上げております。それから、10年を節目として建物のメンテナンスもそろそろ出てくるということもありますので、そういったことも相対的に含めていろんなことを考えていかなきゃならないので、よろしく願いますということでもあります。

ただ、全ての面でどこまでできるかということは、今いろんなものを、松島海岸駅とかなんかいろいろやっておりますので、その傾向と合わせながら、そういった事業等、まずは今やっております事業、海岸駅、それから復興復旧の作業も令和2年度までと言われておりますので、なかなか厳しい点、正直ありますけれども、ただ繰越しは認めますということも多少は行われておりますが、ただ担当課には2年度で行えるようにという指示はしておりますので、そういったことで今後取り組んでいきます。ですから、これまで見送ってきたという経緯は今後は少し見直すということでもよろしくお願ひします。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 町長は常々、この庁舎を借りることに延長したいということをお話しておりました。私も当然使えるのでそうなるんだろうと思っておりましたので、だったらやっぱり庁舎としての備えはきちっとしておくべきだという思いで一般質問してるわけで、ですからインターネット環境も当然もうするべきだと思ってお願ひしようということで質問してるわけでありませう。

町長も10年以上前になるかと思ひますけれども、議運の委員長のときに山形県の白鷹町というところ、インターネット配信ということで視察しておりますので、その必要性は十分理解していると思ひます。そこで、私、令和元年の9月の定例会の総括で議会のネット配信は時代が求めているので、それに応えるのも行政の役目ですよという質問をしたときに、町長はどのような効果があるか注視していきたいというふうにお答ひしております。議会の答ひは非常に私たち議員にも町民にも影響を与えるものだと思ひております。昨日の一般質問でも「考えていきます」「いいご意見でありがとうございます」「検討の余地ありませう」というような答ひがありました。以前、議会報告会である地域で町民の方から、議会答ひで検討するという答ひが多すぎる。議会はしっかりとその検討した結果を分かるようにしてほしいというご意見がありました。追いかけて聞かないほうが悪いんだと思ひますけれども、そういう意味で注視していきたいという答ひでありましたので、あれから1年経過しまして、今の答ひでは見直していくという答ひがありました。時代はより多くICT化推進されております。現状でもネット配信の考えありませんかということに質問出してありますけれども、見直していくということでもありますので、見直しの期限等聞きたいところではありますが、そこまでは今難しいのかなという思ひがいたします。

ただ、いろんな調査をしてみますと、令和元年度の総務省の情報通信白書によりますと2018年度の個人のインターネット利用率は78.8%になっているんだそうでありませう。60歳から69

歳の人でも76.6%、70歳から79歳の高齢者の人でも51%の利用率になっているということで、そのうちスマートフォンの利用者が59.6%だというデータが出ております。時間があればライブ配信はもちろんのこと、手の空いたときに録画中継でいつでも議会の様子を映像で受信できる時代となっております。現在では映像配信による議会情報の発信は行政運営する上で必要とされている時代ではないのかと。

よって、議会の映像配信は多くの自治体を実施している状況にあります。宮城県内35市町村のうち実施していないのは七ヶ宿町、それから黒川郡の大和町と大衡村、そして宮城郡の七ヶ浜町と松島町の5町村だけとなっております。実施率85.7%、財政にゆとりのある市町村はほんの一、二町村だと思います。財政が苦しい中でもしっかりと映像配信を実施し、町民の皆様へ情報を発信しております。いずれは町としても導入することとなりますが、ちょっと苦しい答弁になるかと思えますけれども、来年度の予算に設置に関する予算を計上する考えはございませんか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 映像を配信するということにつきまして、今後必要になってくると思いますので、その映像配信によっては我々もテレビに映ったときにちゃんとしていなくちゃならないという関係、逆に議会側もあるかもしれません。そういう緊張感の中でやれるということに関しては、そういったことを生で皆様の活動を町民の部屋なりなんなりで聞いていただくことは必要なんだろうという認識は今高まっております。そういったことで町政運営のために積極的な情報発信が必要というふうに認識しておりますので、復興事業も少しずつ見えて、ゴールが見えてまいりましたので、予算関係についても、大体復興予算について見えてきたということでございます。

ただ、町とすれば新たなものもやらずにやらないということが控えておりますけれども、そういう来年度の予算にどうなんですかということであれば、正しくはここで言えるのは議員が考える全てのものを一括でやれるかということに関しては大いにちょっとクエスチョンマークが、まだ私自身ついておりますし、それは何でかと言われれば、ちょっとした予算の裏付けがどうなのかといわれると、今全て分かりましたということでは言えない。ですから、まずは映像配信をし、それからインターネットというふうに2段階ぐらいに分けた予算の取り方を組んでいきたいと。まずは来年度、この映像配信、この庁舎内の映像を庁舎内で町民の方々が傍聴できるようにすることが、まず先かなということに取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 町長が言うとおりにですよ。限られた財源の中で町民の要望に応じていくということは大変なことだと思っております。ただ、やっぱり時代が求めているということでは、やっぱりそういう環境を整える必要があると思ってるんですよ。町でどういうことをやってるのか、町長の考えがどうなのか、議員がどういう質問をして、どういうふうに町民に応えようとしているのかということは、やっぱり映像で見てもらおうということも大事なことでありまして、議会だより等で見るよりもですよ、それも必要かもしれませんが、やはりこれほどインターネット、IT化が進んでいる中で映像配信するということは非常に大事だと思ってるんです。私も時々他の市町村の議会映像配信を見ますけれども、やっぱりそういうときに質問の仕方とか、そういうもので非常に勉強になることもありますし、お互いに勉強になるんだろうと思います。やっぱり見られていることに対する議員の責任、町、町長としての責任というものをしっかりと見てもらうということも非常に大事なことでありまして、そういう方向に進んでほしいなという思いがあります。

ですから、今、町長が庁舎内だけでも閲覧できるような方法でという答弁でしたので、一気に全部しろということは申しません。ですから、少しずつでもいいですから進めていただくように望んでおきたいと思っております。

次の3問目も経費のかかる質問になるんですよ。ですから、2問目はその辺でやめておきまして、次の3問目に入ってまいります。これも議会に情報端末機器の導入をという質問であります。

平成30年の10月、当時の議会運営委員会は開かれた議会を目指し、より具体的で積極的な議会改革が必要であるとの観点から、平成28年に庁舎内Wi-Fi環境が整った6月定例会から情報端末機器タブレットを導入し、議会を運営している秋田県五城目町の状況を視察研修しております。翌年の令和元年11月にはiPad端末を導入している茨城県美浦村を視察研修しております。通告には「美浦町」と書いておりましたので、訂正しておきたいと思っております。両町村とも職員の事務負担軽減、連絡の迅速化、情報取得、スケジュールの共有、ペーパーレスによる印刷費用の削減などメリットがあることを確認しております。特に美浦村はICT機器利用推進計画を策定し、27年6月から紙面配布を全廃してiPad端末で会議資料の閲覧ができるペーパーレス会議を開催している村で、五城目町より一歩進んだ村で執行部にも議会にも運用効果が現れていることを確認しております。

しかし、効果的な運用を図るには庁舎内にサーバーを設置するなど町当局の協力が必要であ

ることから、美浦村視察後、1点目、ICT活用の行政運営に対する執行部の考えについて。2点目、ICT活用検討委員会の設置について。3点目、タブレット導入に対する職員の意識調査について。4点目、タブレット導入による会議運営について。そして5点目、タブレット導入による当局と議会の情報共有について当局の意向を伺う報告を提出しておりますが、その後の報告は聞いておりません。町長は報告書に目を通しておりましたか。伺います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ちょっと今菅野議員、ちょっと早かったので私書き切れなかったんですけども、報告書というのは議会運営委員会行政視察報告書、令和元年11月25日の報告書でよろしいんですか。（「はいはい」の声あり）

それらにつきましては、うちの事務方で受け取っております、それが私のほうまで回ってきてるということですので、じゃ中まで詳しく読んだのかと言われて読んでいないかもしれません。正直申しまして。どういった内容でどこに行ったのかなど、どういったもので何人で行ったのかと内容と概要ぐらいは見てますけれども、やり取りまでは見ていないというのが正直なところかもしれません。余りにも早い、こうぱーっとやるんで、皆さんの詳しい、今ここに、手元にありますけれども、実施状況の細かい数字とか、そういったところまでは見ていないかもしれません。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 報告書を提出してますし、次の議会あたりで報告書と、議会の検討報告とかなんとかというので報告はしてるんですけども、それはそれでいいんですが、その報告を出したときになかなかその返答が来ないということで、当時私が委員長で副委員長が後藤議員だったんですが、2人が町長、副町長と面会したことありましたね。そのときに町長は、導入は全く考えていないよと。もう公費負担は考えられないと。副町長は、導入すればペーパーレスになるが、議員が使いこなせるとは思えないと。議会で使うのは無理であり、議会の考えが分からないという答えを頂きました。

しかし、ICT化とコロナウイルス感染症の影響などで社会情勢は急激に変化して生活様式が変わっております。4月11日、コロナ感染症の影響で県内の首長同士が密集を避けるため初のオンライン会議を開催しております。GIGAスクール構想、テレワーク、オンライン医療などICT活用のオンライン化が物すごい勢いで進んでおります。住民の相談をオンラインで受ける自治体も出てきております。当議会も議会の招集通知や一般質問の通告など、電子メールで送受信するように改革しております。広報広聴委員会では自分のパソコンを持

ち込んで編集作業に当たっている委員が半数となりました。また、時間の関係で編集を在宅ワークしている委員も出ております。ICT化が推進される中で、その時代に応じた生活環境も変わってきております。オンラインでの情報収集発信等議会としても乗り遅れることがないように改革していくことが求められていると思っております。もしかしたら私たち議員もソーシャルディスタンスということで一堂に集まることができずに会議が開催できないかもしれないという状況が出てくるかもしれません。しかし、必ず議決しなければならないということになればオンライン会議ということも考えられるわけでありまして、そういう対応も考える必要があるのではないかと思っております。

私は、特にオンライン会議について深く理解しているわけではありませんが、グーグルやハングアウト、スカイプ、ズームなどアカウントがあれば即利用できるということでもあります。そのためのツールとしてパソコン、タブレット、iPadなど情報端末機器の導入は必要だと思っておりますが、町長の所見を伺うところであります。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 先ほどの日にち、日程、いつだったのか、今ちょっと確認しておりましたけれども、令和元年の4月ですかね、文書として受け取ってるのが、平成31年4月9日に議会運営活性化に関する意見交換をさせていただいて、その後、12月13日に文書を、議会運営委員会行政報告書を付して文書を受け取っておるのがこれまでだそうです。

今の質問でございますけれども、コロナ禍の中で社会において様々な分野の時代の流れは大きく変わったと言っているのではないかなというふうに思います。ICT化につきましても、教育分野ではGIGAスクール構想が当初より、当初の整備速度よりも一段とギアがアップされまして、それもコロナの影響もあったのかもしれませんが、スクール構想が急に進められて重要性が高まってきていると。今回、本町の議会でも来年の4月からは取り組んでいきたいという教育長からは答弁があったかと思えます。議会へのタブレット導入につきましても議会と町執行部で、今後は学校間だけじゃなくて議会と町執行部も共通認識を持って、しっかりとルールをつくった上でどのような導入をすることが必要なのか、何がどういうふうになれば一番いいのか協議を重ねてまいりたいというふうに思います。

ですから、そういう協議のときにまたいろんなお話し合いができるように我々もいろんな資料を揃えて、こういうふうにやればこんな経費で済むのかとか、このような予算でいくのかとか、そういった内容まで踏み込めるようにしていきたいと。今ちょっとそういうところまで聞かれましても予算までは出てきませんので、よろしくをお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） コロナ感染症の収束が見通しつきません。ですので、第3、第4の補助事業が、コロナ対策に対する補助事業があるのかどうか分かりませんが、そうした中で情報端末機器の整備というふうなことも考えられるわけでありまして、そういう補助事業が出ないかなというふうに思っております。デジタル担当大臣も今度は生まれましたので、どうかそういう方向に進んでいただきたいというふうに思っております。

これも基本条例第11条に「議会は、社会情勢経済情勢などにより新たに生じる行政課題に適切かつ迅速に対応するため適切な機動力を高めなければならない」と示しております。それから第15条第2項には「議会は情報技術の発達を踏まえた多様な方法、手段を活用することにより多くの町民が議会及び町政に関心を持つように議会広報活動に努めるものとする」というふうなうたっております。そういうことでもありますので、言いにくいんですが、町長が議運のときに提案した基本条例であります。私たちの議会の考えもよく理解していると思います。

しかし、町長は全町民のための福祉向上ということで、さっきも申しましたけれども限られた財源の中でそういう福祉向上を図るという思いでいるんだろうと思います。しかし、ICT化による新たな行政課題に適切かつ迅速に対応するためには町長の協力がなければできないものであります。ぜひとも議会に情報端末機器を導入することについて前向きに、検討ではまずいな、前向きに進めていただきたいと思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） さきに今議員のほうから議会基本条例のお話が出ましたけれども、私の立場から言うのも大変甚だ恐縮ではございますけれども、議会基本条例も一部見直しをしなければならぬ時期に来たのではないかなというふうに思います。実は思ってる点があります。それは何かというと、議会基本条例というのはコロナ禍とかそういったものは一切考えていないんですね。人の行動を抑えて人の行動がない中でというのは議会基本条例の中にはないわけです。ですから、出前講座であったり各行政区に行っているいろんなお話を聞く、これがコロナ禍の中でどのように進めていったらいいのかというのは、議会基本条例の中で、追加項目の中で、今後はこういう会議の持ち方をしなくちゃならないとかというのは改めて今の議員の方々に検討していただければ幸いかなというふうに思っております。

議員さんも、それから我々も有事の際には町民の安心安全を守るために、まず活動するのが使命というふうになってると思いますので、仮にどのような自然災害があつたにしても、ま

たコロナ禍で、仮に松島町でそういうコロナが発生しないように私は願っておりますけれども、そういった緊急事態が起きた中でも町に、役場に参集してやらなくちゃならないというときは、そこはきちっと対応していただくというのが議員であり、我々行政側の立場なんだろうというふうに思っております。ですから、そこは最低限必要なところは今後もコロナ禍に変わっても最低限守るべきすべはあるんだろうというふうに認識はしております。

ただ、今後、それだけじゃなくていろんなものに対しての考え方はどうなんだということであれば、先ほど最後にお話し申し上げましたけれども、検討するという事じゃなくて、私は協議をしたいというふうに申し上げましたので協議をしていきたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 議会に対するアドバイスありがとうございますということであります。

ただ、町長にも議会にも与えられた権限の中で相反するものがありますけれども、やっぱりお互い町民の幸せのために活動してるということは同じだと思います。ですから、議会は議会で対応してまいりますので、町長は町長なりに時代に対応した、このコロナ感染症時代のオンラインというものに対して必要な機器を設置してほしいという希望があつてですね、進めてほしいという思いで質問しております。協議するという事でもありますので、できるだけ早い協議をしていただくように求めて、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（阿部幸夫君） 11番菅野良雄議員の一般質問が終わりました。

ここで、換気並びに消毒の関係で休憩に入りたいと思います。再開を11時5分といたします。

午前10時45分 休 憩

午前11時05分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

次に、8番今野 章議員、登壇の上、質問願います。

○8番（今野 章君） 8番今野でございます。ひとつよろしく願いいたします。

6月に引き続きまして新型コロナウイルス感染対策についてと、こういうことで質問させていただくことにしております。新型コロナウイルスが発生しまして、日本は1月に最初の感染者が確認をされたわけですが、それから9か月という月日が流れております。発生した当初は、一体この新型コロナウイルスっていうのは何者なのかということも分からなくて、本当に怖い感染症なんだと、そういうイメージが強かったわけでありましたが、この9か月の

中で新型コロナウイルス、あるいはその感染症に対する様々な解明も進んできたというふう
に思っております。重症化を避けるためにどういうふうな治療をしたらいいのか、あるい
は感染症にかからないようにするためにワクチンを開発する、世界中で開発する、こうい
うことも行われておりますし、最近では重症化を防ぐ上で人の、感染症にかかった方の血液か
ら抗体をとって、それを培養して新たにかかった方に抗体を注射するというんですかね、接
種すれば非常に軽く済むのではないかというようなことで、モノクローナル抗体ですか、こ
ういった治療法なども研究が進んできると、こういうふう聞いておりますので、行く先
は新型ウイルス感染症に対しての我々人類の戦いというのは、いずれ勝利の方向に向かっ
ていくんだろうと、こんなふうには思っているわけではあります、何せまだ発見といいま
すか、日本でこの感染症が出てから9か月ということで、まだまだ十分な対応ができていな
いと。そのために人の命も失われるし、経済上も大変な混乱を来している、こういうこと
になっているんだろうというふうに思います。

そういう点では、この今の時点でやれることをしっかりやってですね、この感染症にきっち
り対応していく対策が必要なんだろうと、こういうふうには思っている、6月、9月と
続けて質問をさせていただくことにいたしました。

あの6月の質問から3か月というのが経過をいたしました。新型コロナの感染状況はどうい
うふうに変化してきたのか、こういったことを振り返ってみますとですね、3か月前の6
月16日の全国の累計感染者数は、私NHKの新型コロナウイルスの特設サイトというのを大
体毎日見てるんですが、非常に分かりやすくてつくってあるんです。それを見ますとですね、
全国で1万7,638人でした。亡くなった方が938人。3か月後の9月16日では累計感染者数は
7万7,122人、亡くなった方が1,481人となっております。この3か月間で累計感染者は約
4.4倍に膨れ上がりましたし、亡くなった方は1.6倍という状況であります。

それでは宮城県ではどうだったのか。宮城県では6月16日の累計感染者数が88人で、9月16
日には累計感染者数が337人と3.8倍になっております。特に宮城県内では7月16日にそれま
まで1日の感染者数としては最大の14人の感染確認がされた以降、大きな感染の拡大にはな
りませんでしたけれども、8月のお盆を過ぎてから徐々に増加傾向となりまして、9月15日
にはこれまで最大の18人の感染が確認をされました。県内では8月28日以降、連日感染が確
認をされておりました、9月16日までのこの間だけで145人が確認をされております。昨日は
また新たに9人が確認をされておりますので、154人に達していると、こういうことになっ
ているかと思っております。この9月に入って直近の1週間の10万人当たりの感染者数は3.08人と全

国で7番目に高い状況ということになってきております。東京、大阪、群馬、神奈川県、沖縄、千葉、これに続いて宮城県が10万当たりの感染人口が多いという状況になっております。

塩釜地区管内ではどうかということで見ますと、8月28日以降昨日までに塩竈市で、私が数えたので、もしかすると数字間違っているかもしれませんが、塩竈市で19人、多賀城市で25人、七ヶ浜町で14人、利府町で3人の合わせて61人が確認をされているのではないかと考えております。感染拡大がまだ本町では確認をされていないわけではありますが、もし確認がされるというようなことがあれば、やっと回復基調に乗ってきた、その兆しが見えてきた観光産業を初めとして町内の地域経済にもたらす負の影響というのは非常に大きいものがあるのではないかと、このように考えているところであります。感染防止に町を挙げて取り組んでいくということが非常に大切だと、必要になると、このように考えております。

また、今後は新型コロナウイルス感染症と同様の症状などを示すインフルエンザの流行期に入っていきますことから感染症対策に医療現場などでの混乱が生じるのではないかと、そういった懸念もされているわけでもあります。混乱を生まない対策と新型コロナ感染症の拡大を抑え込む、そういった対策として検査の体制、あるいは医療の体制の確保を進めていくことが重要になると、このように思っております。

それによってですね、町民の皆さんが本当に安心して外出をする、そういった環境が整っていけば新型コロナ禍での経済活動であったり、町民の皆さんの消費行動、こういうものが盛んになっていくのではないかと、こういうふうを考えております。

こういったことを申し上げながら、6月定例会での一般質問を踏まえながら、この3か月間に県や町の感染対策がどう進んできたのか、新たな支援策はどのようなかといったようなことについてお伺いをしたいというふうに思っております。

最初にですね、7月に宮城県における新型コロナウイルス感染症の対応方針が示されておりますけれども、この対応方針、ざっと見ますと早い段階での感染者の把握に向けた取組が短期集中的に感染拡大を収束させることに有用と、こんなふうに対応方針ではっております。検査体制、それから医療体制など、6月に質問した時と比較して、どんなふう宮城県内では強化をされたのか、そういった内容について再度お伺いをしたいと、このように思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 新型コロナ感染症対策についてということでの質問について答弁していきたいというふうに思います。議員には6月に引き続いてということでございますけれど、

よろしく申し上げます。

それから、議会ではコロナウイルス感染症に対する議会としての捉え方ということで委員会を立ち上げていただいていることに関して感謝申し上げます。

ご質問に答えますけれども、新型コロナウイルス感染症の国の全体の動向としましては、新規感染者数が徐々に減少しておりますけれども、宮城県内においては9月に陽性者数が累計300名を超えまして、先ほど議員からは9月16日現在というお話しありましたけれども、私のところには9月17日現在で346名の連日陽性が報告されております。今後も感染拡大防止については緊張感を持って対応する必要があります。今回は6月定例議会以降の状況及び町の取組についてご報告いたします。

詳細につきましては、健康長寿課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） それでは、県内の状況についてご報告をさせていただきます。

まず、相談態勢についてです。健康電話相談窓口コールセンターを設け、帰国者接触者相談センターを中心とした相談態勢に変わりはありません。

検査については、6月定例会でご報告いたしました県内3か所の検査機関において、1日当たり最大240件の行政検査が可能となっております。前回の報告のときよりも60件ほど増加しております。帰国者接触者外来につきましては、現在35の医療機関に設置されておまして、前回の報告よりも12か所ほど増加しております。

また、入院病床確保数は63床となっております。これがちょっと前回からの大きな変化かと思いますが、県ではみやぎアラートというような仕組みをつくっておまして、入院病床確保数につきましても、そのアラートの段階に応じまして常時受入れできる病床の拡張や縮小について調整する仕組みをつくっております。

地域外来検査センターにつきましては、現在県内で、非公開でございますが、1か所設置されております。塩釜管内におきましては、塩釜保健所が連日患者対応に当たりまして地元医師会とも調整を行っていただいておりますが、地域外来検査センターの設置につきまして、まだ設置には至っておりません。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） ちょっと関連でお聞きしますが、6月の際には地域外来センターについては8か所か9か所ですね、設置をしていくのではないかという、そういう見通しだったと思うんですが、まだ現在1か所ということで、今後のその辺の県のほうの見通しというのは

あるのかどうかですね、そこが一つと、それからアラートに応じて段階的に病床の調整をしていくと、こういうお話しなんです、最大で何床ぐらいまで拡大できるのか、その辺についてお聞きをしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 地域外来検査センターにつきましては、宮城県におきましても重点の対策として本庁から各保健所などに指示を出して、地元医師会さんの協力で設置するようにということで今も日々働きかけていただいているような状況でございます。先日、塩釜保健所の担当者の方に聞いて、いつごろ管内にできるでしょうかというようなことをお尋ねしましたが、まだめどは立っていないというような回答でした。

また、みやぎアラートに対しまして最大幾つまでの病床が確保できるかというご質問については、最大345床ということを確認しております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） なかなか地域外来センターが増えていかないというのは一つネックなのかなと思うんですね。私は、この感染症に対応するのはやっぱり早く感染者を見つけ出すと、そして隔離をして治療する、あるいは療養していただくと、こういったことにつなげていくことだと思いますので、この地域外来センターそのものが県が予定しているよりもはるかに遅れている設置状況なのではないかと、こう思いますし、あと考えられるのは一般の病院等でも検査ができる体制ですかね、こういったものの構築なんかも必要なのではないかと、こういうふうに思うんですが、実際宮城県内で通常の病院に行って検査をしてくれるような場所というのが今あるのかどうかですね、その辺はお分かりでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） どこにどのぐらいあるかというような情報はちょっと持ち合わせておりませんが、PCR検査は実は保険診療で対応できることになっておりまして、その件数も県は把握しているというふうに伺っておりますので、医療機関でも実施は可能となっております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） これは可能といえば可能なんです、どこの病院でも受け入れるということに理解してよろしいのでしょうか。その辺ですね、やっぱり受け入れる病院が限定をされているんだと思うんですよ。その病院はどこなのかというのは分からないと、帰国者接触者外来センターなりなんなりに相談をしてからじゃないとなかなか検査ができないというこ

とになりますので、その辺の情報というのはどこからか発せられているのか、その辺はどう
なんでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 具体的には、一般的には公表はされてないようですが、議員
おっしゃるとおり帰国者接触者相談センターなどを通じて病院に行ってみてくださいという
ご紹介を受けたり、またはかかりつけ医の先生が直接医師会などを通じて、どこでやってる
かというような情報をもってご紹介をいただくということになりますので、かかりつけの先
生にご相談していただいたり、受診の相談をしていただいた際には、そんなにお手間なく、
時間的なロスも、最近はですけれどもないというふうに伺っております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） あとですね、ちょっとお聞きしたいのは、2つ目にも関わってくるのか
なと思うんですが、「濃厚接触者」という定義がありますよね。非常に濃厚接触者という
のが我々テレビや新聞を読む中でみていると、なかなか濃厚接触者になり得る人が、範囲が
非常に狭いのではないのかなと。もう少し濃厚接触者のさらに接触者とか、もう一回り、二
回り大きく検査をすれば感染者を早期に発見する可能性が広がるのではないかと思うん
ですが、現状でも濃厚接触者という考え方で、それ以上に検査対象が広がっていないとい
うことが問題なのではないかなというふうに思うんですが、その辺はいかがでしょうかね。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 主には濃厚接触者を中心として検査を行っておるよう
ですが、記者発表の資料を見ますと濃厚接触者と別に「接触者」というような記載があり
ますので、最近では濃厚接触者じゃなくても場合によっては必要に応じて検査をされて
いるんだなというふうに理解しております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） ちょっとね、その辺どうなんでしょう。濃厚接触者といったときは、
いわゆる行政検査ということになって費用は行政が持つ、今お話しあったように、
確かに接触者という方も検査をしてるのかもしれないけれども、それはどういう定義
の中で濃厚接触者じゃない接触者として検査が行われて、費用はどこで持ってる
のかということも含めて、もし分かれば教えてください。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） その辺の詳細な情報はちょっと持ち合わせて
ませんけれども、

県のほうで発表している資料には「接触者」というふうに記載はされておまして、行政検査として行っているということですので、行政検査ということは県のほうでお支払いをしているというふうに思います。あと、また保険診療の自己負担分についても県のほうで負担しているというふうに伺っております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 分かりました。

私は、2問目に移りますけれども、今お話しあったように濃厚接触者というのは実際にはかなり限定をされた対象というふうになるかと思っております。この感染症は、いわゆる発症の前後2日間は非常に感染力が強いというふうに聞いております。また、無症状感染者という方々がおられて感染の拡大に相当数寄与しているのではないかという見方もあるようであります。もっと広く検査対象を広げて検査をしないとですね、宮城県の言っている対応方針、感染の収束に有用などというふうにはなかなかないのではないかと、こういうふうに思っているわけで、全国では独自に検査の体制強化を進めてる自治体も出てきましたよと、こういうふうになっております。

例えば東京都の世田谷区では、従来のPCR検査の拡大に加えて症状のある方や濃厚接触者に限らない新たな検査の取組として介護事業所や保育園等で働く職員、特別養護老人ホーム等の入所施設予定者を対象とする社会的な検査の実施も行っていると、こういうふうになっておりますが、宮城県でももう少し広めに対象を広げて検査をするということが感染症対策の上では非常に有効に機能するのではないかと、こう思っているわけでありましたが、その辺についての町の認識、また宮城県に対してそういったご意見を上げていく、要望を上げていくという考えはないのかどうか、その辺についてお聞きをしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 先ほど議員のほうから宮城県内の感染者数をご報告いただきましたけれども、ただ宮城県といっても結構広うございまして、それを各市町村別に感染者さんが、陽性の方が出た地域を潰していくと一つのエリアというのが出てくるようになってるんですね。県南とか県北等、それから気仙沼等も含めてですけれども、出ていない、そういった患者さんが、陽性の方が出ていない地域も結構多いわけですよ。ですから、そういったところで仙台市を中心とした中心エリアよりも我々側のほうに多いのかなというふうに思います。

宮城県としてもですね、この間新聞で報道されていたと思いますけれども、今後やっぱりこういう、例えばさっき18人とか、昨日は9人だったということですが、そういう陽性

者の感染者数を見て、やっぱりここは地域性をもって県としてもやっていかなくちゃならないのかなということを知事が発表しておりますけれども、多分そういうことなんだろうというふうに思います。これは我々はまだ知事からこのことに関して聞いているわけじゃございませんけれども、ただ来週ですね、県の知事初め、そこに仙台市長も来ると思いますけれども、それから市長会の三役ですね、町村会の三役、この方々が一堂に会してお話をしたいということでもありますから、これは何の話合いなんだか分かりません。ただ、やっぱりこういったものに関するお話し合いになるのではないかなと思いますけれども、そういったことで、今宮城が少しぎわっているんで、これを何とか抑え込まなきゃ駄目だということなんだろうというふうに思います。

ちょっと答弁とは、もう全然かけ離れてますけれども、この頃議員さん方、松島町内見ていただいで感じてるかどうかわかりませんが、バスが多くなってきたのに少し気づいているかなと思います。実は修学旅行生が少しずつですけれども大分増えてきたんですね。昨日もあるホテルに行って修学旅行の予約状況どうですかと聞いたら、来年の2月頃まで結構いっぱい入っていると。観光協会を通じて90組ぐらい来るとというのが、本当にそういうところにまで来てるんだと。遠くは鹿児島から東京乗り越えて空を経由して来るんだそうでありまして、多いのは茨城、栃木から東北に、宮城県のほうにかけてが多いそうですけれども、そういったことで修学旅行生が多くなってきたと。それは小学生にしても中学生にしても、中には高校生もいるようですけれども、すると松島の観光を考えたときに、そういう子供たちが修学旅行に来れば、またリピーターとして松島にまた再度来てくれるということもあるので、やっぱりここはきちっと宮城の数字を抑え込んでいかないと、悪いイメージでまた予約を変更されるという可能性もあるので、しっかり対応しなくてはならない、またそういう会議にそのときなるんだろうというふうに思います。

いろいろお話ししましたが、議員が聞いている内容等については、私もあるんですけども飛ばしまして、担当課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 今回、議員のほうからご質問いただきました世田谷区の取組について、今回初めて勉強させていただく機会を頂きました。世田谷区は92万2,000を超える人口を抱えておりまして、9月15日時点での累積の陽性者数が1,993名、そして1日当たりの感染者数で最も多かった日が8月1日で74名だということだそうです。また、今回世田谷区では、「いつでも 誰でも 何度でも」というようなフレーズをもって検査を実施するとい

うことが大変印象的だったんですが、このように感染者数が多い世田谷区での課題というものを取り上げまして、その事業実施の決定に至ってきたんじゃないかなというふうに思いますが、早くから実態の把握ですとか、それから地元医師会の協力を頂くなど、早くから進められてきたものと資料を見て推察したところです。

松島町といたしましても、そういった先進地、世田谷区ですとか、またほかの県ですと沖縄県とか長崎県でも積極的に検査を実施するというふうなことを伺っております。また、今朝の新聞を見ますと仙台市では国分町を中心とした繁華街について、従業員さんなどの検査を行うことを決めたというような情報もございますので、こういった先進地の事例などの検証結果など、それから感染の防止の効果など、今後も動向をぜひ注視していきたいというふうに考えております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） そうですね、世田谷区は人口規模が違うのでね、確かに宮城県というか、我々の地域とはまた違った側面があるのかなというふうには思っておりますけれども、いずれにしても世田谷区は最近また増えてるんですよ。検査一生懸命やってるんだけど、たしか増えてると。そういう状況はあるようですが、やっぱりそれでも検査をしないよりは、抑え込みにとっては、まずそこが始まりですから、大事な課題だと思っております。

今お話しあったように仙台市も国分町を中心に面的な検査をすると、こういうことがあったようですけれども、10月に入ってからと、ここの辺が今ひとつ何か行政としては速攻でやれないのかなという思いで私などは見ておりますけれども、国のほうも、この検査については8月の28日ですか、厚生労働省の新型コロナウイルス感染症対策本部の中で新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組というものを発表しておりますして、この間の検査能力などの拡充などもあったことから、さらなる検査体制、医療提供体制の確保拡充に取り組んでいくと、こういうふうにいるわけなので、宮城県はこういった厚生労働省の対応方針といえますかね、考え方を踏まえて宮城県の新型コロナウイルスに対する対応が変わっているのかどうか。仙台市はこういうこともあって多分国分町なりなんりの面的な検査をしようということに若干方針が転換をされたんだと思うんですが、宮城県はどうなんですかね。

私は、どうも今ひとつ緊急に対応するというスピード感がないなあと、こういうイメージが強いんですね。とりわけ、今お話しあったけれども観光にいらっしゃる方々も、修学旅行は遠くからもいらっしゃって増えてきてると。しかし宮城県、しかも松島町に隣接する市町で今どんどん増えてるといことになりますと、松島に行っているいろいろな修学旅行やなんかで

勉強しようという子供たち、あるいは学校、勢いそういった考え方がしぼんでいくということにつながりかねないわけですから、本気でこれを収束させていくということが大事だと思うんですが、こういった厚生労働省の方針のもとで宮城県には変化があったというふうに考えてるのかどうかですね、その辺はどうなんでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これは詳細は私聞いているわけじゃないので、個人的にどうなんだというふうにもし聞かれたとすれば、知事とすれば様々な手は打っているというふうに思います。というのも、やはり国のGo To キャンペーンも東京が今度解除されますので、人の移動というのがまた変わってくると思うんですね。そしてそれを踏まえて、私は郡さんに聞いているわけじゃないから分かりませんが、仙台の国分町等であれば、そういう飲食店、そういったところについて、今いる従業員の方々に対して、まずはPCR検査をやっていただいて、そういう方がいないのかどうか、まず把握する、そういったことに動いたんだろうというふうに思うんです。

ですから、昨日でしたか一昨日、昨日だったですかね、東京都内も10時以降の営業も解除されて、コロナ以前の営業時間帯に少しずつ戻しつつあるし、また人の移動も戻しつつあると。さて、そういった中で医療体制はどうなのかということであれば、それは2月、3月のコロナが発生したときの状況と違って今は周りでしっかりサポートしてやっていると、こちらにいるというのが、私はそういった見方で見ております。ですから、病院と医療体制もきちんとすみ分けをして自分の分野は自分の分野でやられているんだろうというふうに思います。いろんな、当初はそういったところでPCR検査を受けると誹謗中傷だけ発してあまりいいお話ができなかったというお話も聞いておりますけれども、今はそうじゃなくて、早くそういった方々に病院等で治療をしていただくというふうに変わっておりますので、周りの見方も変わってるというふうに思います。

ですから、いずれ前の、コロナ禍の前の動きに戻りつつあるので、その中で今度コロナとどういう対応をするのかということにすれば、知事も含めて我々末端の首長もですね、いろんな行動で知事からの指示を仰ぎながらやっていきたいというふうに思いますし、今週に入っても、実は知事のほうからメールは首長には入っておりますので、そういったことについても、庁舎内でまず担当課長等とよく相談して取り組んでいきたいというふうには思っております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） Go To キャンペーンの話も出たからですけれども、5月25日ですか、全国的に緊急事態宣言が解除された。あのときと今の状況を比べて、例えば東京を見ても、東京の患者の発生というのは、あのときよりもずっと多いと思うんです。そういう状況の中でGo To キャンペーンやら何やらまたスタートさせていくと、こういうことになる。東京もGo To キャンペーンの対象にしていくということになりますと、やっぱり全国に感染が広がる大きな契機にまたなる可能性もあるわけですよ。だから、それに備える態勢をどうつくるのかということ、もっとやっぱり宮城県は考えなくちゃいけないと私は思っています。

仙台市は国分町を面的にやりますというふうに出ましたけれども、宮城県は仙台市以外のところに責任持ってやってるわけですよ。今、塩釜、多賀城、利府町、七ヶ浜町と、こういったところで、我が町の隣の町で大変多くの患者が、この8月28日以降昨日まで発生をしてるわけです。やっていることは、結局濃厚接触者、ここのところの検査にとどまっているわけですね。これをやっぱりもっと広く検査をするというふうにしなないとなかなか抑え込みというふうにはならないのではないかと。

昨日も9人ですか、出てますけれども、そういう意味で濃厚接触者の定義、先ほども言いましたけれども非常に狭いと。あるいは狭くてもいいんですが、濃厚接触者と接触者としながらも、この濃厚接触者の周辺を、どのように広く検査をするかという点ではなくて面に広げた検査の仕方というものを考えていく必要があるのではないかと、こう思っているわけなので、ぜひその辺を県内の首長さんたちが集まってお話をされるということですので、そういったことも含めて危機感を持って、松島町の町長としては危機感を持っていただいて、お話をしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 松島町としてということじゃなくて、まず2市3町でそういった状況になっているので、エリアの中の一つの首長として、やはりご意見をいろいろ申し上げていきたいというふうに思います。

ただ、以前の3月、4月頃の発生と、それから今の発生とでは患者さんの見方も変わってきてます。というのは、私より議員のほうが数倍詳しいかと思いますが、以前は陽性の方全部駄目みたいな形だったと思いますけれども、今はもうホテルで待機されてる方、それから自宅で療養されてる方、それからどうしても入院しなくちゃならない方というふうにしちつと形を、場所を分けてやられるようになってきてる。以前は何もかにもどっかで集めてという話だったと思いますけれども、それがだんだんだんだん変わってきた。宮城県も、こ

これは決していいことじゃありませんけれども、発生してから亡くなった方はお二人ということでもあります。お二人ということであれば、まあこれが多いか少ないかという議論はちょっと難しいんですけれども、難しいんですけれども、熱中症とか、そういった方々に比べるとまだ救われているのかなというふうに思います。

ですから、そういう最悪の場合にならないように医療関係の方々にもしっかり対応していただきたいと思いますし、ただ医療関係の方々も大変だなとは本当に思います。ですから、そこをまた議員のほうから、こんなふうになりましたからこういうことだというふうに言われると、何でそこまでやらなくちゃならないのかなと逆に医療関係のほうから出てくるかもしれませんが、どの辺までのバランスで、それから先ほどから議員が、どういう関係でどこまでどういうふうにしたら濃厚なんだという、そういう定義も私もよく分かりませんが、今後そういったことも逆にまた議員から教えていただければ、奥様を通じて教えていただければありがたいなというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 最初に宮城県の対応ですね、6月と9月で、3か月間でどう変わったのかという中身を聞かせていただきました。前進した面もありますし、あまり変わらない面もあると、こういうことでありまして、例えば病床の関係でいうと、みやぎアラートに沿って最大で345床ですか、そこまでは拡大できますよと、こういうお話でした。だから、そのことを問題だと言ってるわけではないんです。やっぱり感染してる人を早く見つけることが重要だと。濃厚接触者ということで、まずそこから検査をするというところにまだまだとどまっているのが宮城県の状態であろうと。そうではなくて、もう少し濃厚接触者の周りを含めた地域的な面的な検査というものを広げていくことが重要なのではないかと。そのことをぜひ首長会議でもお話をしていただきたいなと。

検査の在り方ですね、やっぱり感染者をいかに早く見つけ出すのかということが大事なのであって、見つければ、それに対する対応はおのずから出てきます。隔離をする、治療する、あるいは療養していただく、これは方向がいろいろ出てくるわけですから、まず見つけるということにもっと力を入れてほしいと、こう申し上げているつもりだったのでありますけれども、ぜひその辺について、その首長さんの会議でお話をいただければと、こういうふうに思います。

次なんです、感染の拡大防止ということについては、3密がまず大事だということですよ。密閉した空間にとどまらない、密集したところに行かない、密接な状況をつくらない、

こういう3つの密、これを私たちの新しい生活の中でやっていかなければならないと、こういうことなんでありますが、改めて私たちは発熱をしたとか、あるいはせきが出たとか、そういった場合にどういう行動をとるべきなんだろうかと。果たして町内の診療所や病院にそのまま、熱が出たら診てくださいと行っていいものだろうかと、こういうことがあるのかなと思ってるんですね。熱がありますと、病院に行ってもいいですかと言われて、来てもいいですよというところもありますでしょうし、いや来てもらっては困りますというところもあるかもしれません。その状況状況でいろいろだと思うんです。

最初のころは厚生労働省のあれですと、何でしたっけ、熱が、37.5分の熱が4日間ぐらいたしか続いたら帰国者接触者センターに連絡を取って、そこで指示を仰いでやってくださいと、こういうのもあったと思うんですが、4日間も発熱したままでいたら、かえって症状が悪くなるんじゃないかと、こういうことも今あるわけなので、とりわけインフルエンザの発生も含めて、これから発熱等が多くなってくるわけですから、町民の皆さん方がそういった状態になったときにどういう手順で行動をしていくべきなのかということについて、まだまだ曖昧な形でいる皆さんが多いのではないかなと思ってるんです。

ですから、その辺について、もっと町としてもこういう行動を取りましょうとか、そういったことをお知らせもしていくということが大事だと思うんですが、その辺についての町の考え方等々があればお知らせをいただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） コロナに関しましても、インフルエンザに関しましても、そういったものに感染しないように努力してほしいというのが町の願いでありますので、これらに対して町民の皆様は町として訴えかけると。この間は広報等でも訴えかけましたけれども、今度新たに追伸というわけじゃないんですけれども、2市2町でそういったふうが増えてますので、町としてホームページ等でまた発信して町民の方々に訴えかけようかなというふうに思っております。

そういった取組内容等については、担当されている健康長寿課長のほうから答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 新型コロナウイルスの感染症につきましては、国や県から多くの情報が発出されておまして、それに伴いまして町としてもこれまでいろいろな情報を広報やチラシ、ホームページなどを通じて周知してまいりました。

ただ、春先に、3月、4月に発出させていただいておまして、お金をかけてチラシなんか

作ってお配りしたんですが、その中にはコロナを疑う場合、体調が悪い場合にこうしよう、家庭内でこうしてくださいというような中身もあるんですが、実はまだその時点というのは町民の方についてはコロナがまだ身近じゃなかったということもあったと思います。

ただ、ここに来て仙塩地区で多くの感染者が出てきてからは、より身近なものとして興味を持ってくださっていると思いますので、また改めて大事なものについては繰り返し周知を図って行って、皆さんの目に留まるようなものを発出していかなければならないと思っております。

例えば8月号の広報につきましては、行動記録表などを広報でご覧いただいて、自分の行動をちょっと記録しておきましょうですか、あと実は10月号の広報につきましては、議員がご指摘されております、こういう体調が悪いときにどうしたらいいのかというようなものご説明の記事も予定にしております。今後も、万が一の感染に備えて、感染しないようなそういった取組、行動について、お願いする町民の方に対しての周知を図ってまいりたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 具体的にちょっと、例えば今お話しあったように発熱がありますと、こういった場合にどういう手順で病院なりなんなりに行くのか、その辺ちょっと具体的にもありましたら、その10月号の広報で構わないんですが、教えていただければと思うんですが。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 先ほど今野議員からご紹介がありました37.5分以上の発熱があった場合というようなものが、数か月前に国の方針変わりました「高熱」という言い方になっております。ちょっとそれも曖昧かと思うんですけども、とにかく強いだるさとか高熱があった場合にはすぐに相談をしてくださいということになります。その場合はかかりつけがあれば、もちろんかかりつけの先生にご相談いただいてもいいですし、かかりつけがない場合については帰国者接触者相談センターにご連絡をいただきますと、しかるべき医療機関をご紹介いただくということになっております。

また、一般の方というか、若い方に限らず高齢者とか妊婦さんとか、ちょっとリスクの高い基礎疾患をお持ちの方については、そういった強い症状でないときでもそういったかかりつけや、それから帰国者接触者相談センターにご連絡をいただくというようなことになっております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） かかりつけ医に行っても、その場ではあれですよ、検査はできないですよ、結局かかりつけ医に行って、どうも怪しいなということであれば、そこから帰国者接触者外来か何かに行ってPCRの検査の検体を取って検査をすると、そういう流れになるんですよ。そういう流れが一般の町民の皆さん、よく分からないのではないかと思っているんで、どうも熱があるなと思ったら、大体こういう形で物事は進んでいきますよというようなことも含めてお知らせいただくと分かりやすいのではないかなと。何か熱あるんだけどどうしたらいいかと、こういうことで悶々とする人も中にはいるのではないかと思いますので、具体的にこうなっていきますよというようなこともお知らせをしていただいて、だから感染しないようにみんなで気をつけて頑張ろうねと、こんな形になればいいのかなと思いますけれども、そういった形でぜひ、じゃ10月の広報は期待をして読みたいと、こういうふうに思います。

3点目の中に書いておきました問題ですが、この新型コロナウイルスの感染、これは誰がかかっても実際はおかしくない感染症ですから、そういうことになるわけではありますが、残念ながら誹謗中傷が出たりということで、あるいは差別をされたりということで今問題が起きていると。こういったことは絶対にあってはならないことだと、こんなふうに思っておりますし、今朝テレビを見ておりましたカラオケ喫茶の店主の方が、どうもあそこのカラオケ店には行かないほうがいいよという、そういうのが流されて、その犯人探しといいますか、そういったことをしているというような番組を見てまいりましたけれども、そういったような形で非常にSNS等通じて不確かな情報が流されて、そして混乱をするというようなことが起きたりしていますので、こういった行為に対する町としての対策といいますか、こういうものについて、どう考えておられるのか、その辺についてもお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 感染者の方、それからそういった利用施設についての誹謗中傷、差別偏見などについては、あってはならない行為だと思います。個人的に憶測に基づくような、そういったような情報の拡散は慎んでいくべきだと思いますし、そういったことについては、町民の方に至るところで呼びかけたいなというふうに思っております。

国のほうでも、9月に入りまして感染症の対策、分科会において、こういった差別や中傷に関する対策を議論するワーキンググループを立ち上げたというふうに資料として見させていただいております。このワーキンググループでは実態を調査することを決定しております。

感染者の方のそういった公表の基準とかそういうようなことも議論するというふうに伺っておりまして、11月には取りまとめの結果がある程度示されるというふうに伺っております。

宮城県としましては、知事が直接メッセージを発したり、それから感染者が出た場合の記者発表資料というものを公表するんですが、その際に6月22日からそういった差別とか偏見をやめてください、誹謗中傷は避けてほしいというような呼びかけを行ってまずし、また7月にはそういった分かりやすいイラストつきで同時に呼びかけている資料、毎回毎回記者発表の資料につけているということです。

もし松島町、私たちだったらどうできるかなというふうに思ったときに、まずは適当なタイミングでといたしますか、適切なタイミングでやはり町長からの町民の皆様呼びかけるということは大変重要かと思えます。もし、ないほうが良いと思うんですが、もし、もし万一患者さんが発生した場合には、そのタイミングでいろいろ公表する資料などがございましたときには、一緒にそういった差別・偏見などについて、やめていただくような呼びかけをできればというふうに思います。

また、SNSなどでそういった拡散が、あっという間に広まってしまいますので、広報やチラシのほかに、そういったSNSの中でもそういった呼びかけをしていかなければならないというふうに感じております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） こういった問題は、やっぱり啓蒙ということがとにかく大事になってくるのかなと思います。発生、問題が発生したならばという今お話だったんですが、やっぱり現にそういった差別が各地で起きている状況もありますので、やはり町内で発生する以前から、やはりそういった行為というのは我々生活する中で決してやってはならないことだということをしっかり啓蒙しておくということが私は大事なのではないかなと、こう思いますので、ぜひ発生してからというよりも事前の対策としてもそういったことを広報をしていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

4点目になりますけれども —— 休憩しますか。

○議長（阿部幸夫君） ここで、昼食のため休憩に入りたいと思います。再開を午後1時といたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

今野 章議員、質問願います。

○8番（今野 章君） それでは、午前中に引き続き質問させていただきたいと思います。

午前中は携帯のほうのモードをマナーモードにしていたので、メールが届いていたのをごらんなかったんでありますが、お昼に見ましたら町のノパメールが届いておりまして町長からのメッセージが入ってございました。新型コロナウイルス感染症、塩釜管内ですね、広がっているよと、みんなで気をつけていきましょうというような趣旨と、それから中傷、差別、こういったものも厳に慎みましょうといったようなことが書いてありました。こういったメールをぜひ今後も発信し続けていただきながら誹謗中傷等などがなくなるように、みんなでやっていたらいいなと、このように思っております。

それでは、4つ目の質問となりますが、先ほど来申し上げておりますように、これからインフルエンザの流行期に入っていくということになりますけれども、新型コロナ感染症、インフルエンザの症状と大変よく似ているということで病院等の窓口での混乱防止を考慮したインフルエンザの予防接種というようなことが重要になってくると思います。今年は今までのところ、マスクや手洗いなどの励行で例年よりもインフルエンザの流行が抑えられているのではないかというふうにも言われているようであります。昨年のインフルエンザは沖縄では、今頃もう3,000人ぐらいインフルエンザの患者さんがいたそうですけれども、今年はまだ私が聞いたときは3人ぐらいだということで、1000分の1だなんていうふうについておりましたけれども、非常に今年は今のところ少ないということではあります。似たような症状ということで、そういった問題にも備えていけば、「備えあれば憂いなし」とこういうふうに言えますけれども、心配ないようにしていかなければならないと思います。

それで、本町のインフルエンザの予防接種補助事業、これは原則65歳以上ということで補助が出されて、65歳以上の方々が予防接種をされているということであります。この間の補正予算のときにも説明がありまして、この事業にプラスアルファで60歳から64歳の方々についても予防接種を行うことと、それから高校・中学校の受験を控えた3年生の方々が対象になってインフルエンザの接種を受けられるようにすると、こういう措置がとられることになっております。

ひとつ改めて今回の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業ですか、17事業決めたわけですが、その中のインフルエンザの事業について、もう少し、この間説明いただいたんですが、もう一回その説明をしていただきたいということと、あの事業の枠を超えて、

さらに対象を広げる考えはないかということについてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員の、この④についてのインフルエンザとコロナの関係でありますけれども、これらについては、この間本当に議会の皆様にお認めいただいて補正予算通していただきました。ありがとうございました。内容等については、同じように健康長寿課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） それでは、改めまして今年のインフルエンザの助成についてご説明を申し上げたいと思います。

まず、補正のときにも一部ご紹介をさせていただきましたが、65歳以上の方につきまして、対象者5,431名の方を対象といたしまして接種見込みを3,200人というふうに見込んでおります。これは接種を60%というふうに見込んでおります。

また、私の説明が悪かったなと思いますが、60歳から64歳までの内部疾患を持つ障害の方につきましては、一部助成は例年やっております、全額助成については今年度65歳以上の方と合わせまして行いたいというふうな計画になっております。

また、今年につきましては、就職または受験を控えた中学校3年生相当の年齢の方、それから高校3年生の年齢相当の方につきましても全額助成を考えております。中学3年生の相当年齢の方は対象人数94名、それから高校3年生の方は対象者が99名ですが、それぞれ90人ずつの接種を見込んで予算を計上させていただいたところです。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 分かりました。そういうことで対象は拡大をされると、助成もそうすると拡大をされると、こういうことになるかとは思いますが、言ってみれば全町民対象といえますかね、そういう考え方もあるのかなと。余りにも小さい、大体6歳未満の子供はインフルエンザの予防接種そのものは避けている傾向がどうもあるようですが、それ以上のところについての町民全対象ということの考え方もあってもいいのかなと、それぐらいに広げるということなども考えられるのかなと思って質問をいたしました。

どういうやり方でやっているのかということで見ますと、やっぱり我が町では今お話しあったような形で全額補助で助成でやるという部分があって、それはそれで構わないんですが、クーポン券を発行して接種を推進するというやり方をやっている町なんかもあるようなんですね。そうするとなかなかどれぐらいいくか分からないという、予想がつかないという面も

確かにあるのかなとは思いますが、やっぱりできるだけインフルエンザの接種を進めるという意味では、一定程度有効な手段になり得るのかなというふうなことも思ったものですから、できれば1,000円でも2,000円でも、そういう助成をしながら接種を進めてはいかがかと、こう思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 一つのアイデアとしてはあるかもしれませんが、なかなか浸透するにはやっぱり時間がかかるんだろうというふうに思いますので、インフルエンザの予防にしても、もう11月頃には始まらないと駄目だと思います。

ただ、今、本当はあまりこういうことはなければ一番いいんだけど、コロナ禍でずっと来てるものだから、手洗いとマスクというのは、もう日常の義務のようになってると思うんですね。それが逆にインフルエンザにとっては、いい意味では予防につながってくると思うんですよ。そこにまたインフルエンザの場合、うがいということもあるんですけど、コロナの場合うがいはまだ、まだ強制してませんでしたけれども、そういった意味ではインフルエンザも一定程度以上は、去年のデータを見てるとコロナが騒がれだしてからのインフルエンザの発症率が少ないというふうに聞いておりますし、今、議員の沖縄の話も聞きましたけれども、多分そうだと思うんです。

このコロナ禍で来た中でインフルエンザの予防接種、じゃ町民全員にやったらいいんじゃないのかというお話も実は首長間ではあったんですよ。あったんですけど、やっぱりここはやれる、正直言いますとやれる町とやれない町があるんですね。うちはやっぱりやれないと。やれないんだったらどこまでやれるんだということで担当課と詰めて、最低限ここはちゃんとフォローしていこうということで今回提案したということでもあります。ですから、そういった経緯を踏まえて、ここまで来てるということだけはお含み願いたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 町のこの間の2次補正でも、財源の問題も含めて範囲をそういうふうの設定をされたら、こういうことなんだろうなというふうに理解いたします。できればそういう全町民対象が望ましかったかなという私としては気持ちの上であったものですから、そういった内容でお聞きをしたところでもあります。現状、今の答弁ではこれ以上のことは考えていないということの答弁だと理解をさせていただきたいというふうに思います。

5番目の質問になります。これも6月の一般質問でお聞きをした際に医療機関等や介護事業

所等の状況について質問したわけではありますが、その際に町長は、担当課にその実態を把握するようにお願いをしているんだと、こういうようなお答えをしております。その後、町内の病院、診療所等々、介護施設等々の実態の把握というものがどのようにされたのか、その内容についてお聞かせをいただければというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） コロナ禍につきましては、先ほど来から議論されている経過で今日を迎えておりますけれども、去る8月3日に宮城県市町村長会議が開催されております。その中でも新型コロナウイルス感染症対策の中で医療機関への財政支援についても県へ要望しているところではございます。現に要望された内容については、一部助成されているようでありますけれども、町としては前回の議会以降、医療機関、介護サービス業等の状況把握を行ってまいりましたので、担当課長のほうから答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 町内の医療機関や介護サービス事業所等の状況につきましては、直接病院や施設を訪問し、または調査票によりお伺いをいたしました。調査票による状況把握につきましては、町民が利用している介護サービス事業所31か所に依頼をし、29か所の事業所から回答を頂いたものです。

調査では、コロナの対応に伴い、これまでどのようなことに影響があったのか、また感染疑いの対応事例はあったのか、事業を行うに当たり心配なことはどのようなことかなどについてお尋ねしております。その中には町に期待することについても記載があったところがございます。今後も国や県の補助事業などの周知やサービス提供についての相談について調整などに努めてまいりたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 調査されたというのは分かったわけではありますが、具体的にどのような内容があったのか、その中身もぜひ教えていただければと思うんですが。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） まず、これまで春から現在までのところについて、どのくらいコロナに関して影響があったのかというふうなことをお聞きいたしました。大なり小なり影響があったというサービス事業所は89.7%でございました。これは大体私たちも想像していたところだったんですけれども、では実際どういう影響があったのかということにつきまして回答が多かったものにつきましては、感染予防対策のための業務が増えたということで

すとか、あとは会議や打合せがしづらくなったというようなことの方が多かったところがございます。また、数か所のサービス事業所様につきましては、これまで感染が疑われる利用者ですとか家族ですとか職員がいらしたというような実態も今回把握できたところがございます。

また、町のほうに期待、どのようなことを期待するかということにつきましては、例えばサービスが滞らないように町が調整役に回っていただきたいというようなことですとか、それから医療依存度の高い方について、いろいろそういった訪問看護ですとか医療についてコーディネート、そういった調整役を期待する声が大変多くありました。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 分かりました。具体的に、例えば病院等々での発熱を持った患者等々で困ったとか、あるいは病院ですと手袋というのかな、グローブというのかな、そういうものの不足とか、それからマスクの不足であるとか防護服の不足であるとか、具体的なそういう悩み事は基本的にはあまりなかったということによろしいのかどうかですね、その辺はどうだったんでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） その辺についても質問の中に加えさせていただいております、やはり春から既にそういった衛生用品については確保に動いていますというようなところがほとんどでございました。ただ、準備は進めて確保しようとはしているんだけど、実際こういったものが今不足しているんですよというような回答も頂きました。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） そうしますと、若干ではあるのかもしれないけれども、そういった業務に必要な備品になかなか入手困難なものがあるという状況があるのかなと思って今お話を聞いたんでありますが、その辺に関わって町として何か病院あるいは介護事業所等に対する支援というのはあるんでしょうか。あったんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） サービス事業所が事業でお使いになる衛生材料につきましては、県からの補助事業がございます。その補助事業につきましては、もう具体的に文書が実は行ってございまして、そういったご案内は再度させていただいたところです。今回、なくて困るといのがビニール手袋なんですけど、市場に出回ってないから手に入らないというような状況だったようでございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 私は、相当町内の病院等々でもそういったものを含めて対応が困難なものがあるのかなと思ってお聞きをしたわけですが、そうしますとあまり大きな問題はなく今のところ進んでいると、こういう状況になるんだらうとは思っております。今後、医療機関に対する支援等も必要になるのではないかなと思っていたところではありますが、その心配はないというふうに考えていいのかどうか、その辺について、もう一度確認をしておきたいと思えます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 宮城県知事も医療機関への支援ということはおたっておりまして、また今医師会がきちっとそういった役割を果たして地域医療というものを考えておりますので、今野議員が心配されることはないのかなというふうに思います。

さっき健康長寿課長が言ったビニールの手のぶかぶかというんですかね、指が2本ぐらい入るようなグローブのような手袋、ぱっと取れて、ぱっと捨てられるような、これだけが何か生産が間に合わなくて、だから一時期のマスクみたいなもので、そのうち多分こういったものもちゃんと入ってくれる、配給されるようになるんだらうというふうに思います。

以前、私たちも当初はマスクが足りないんじゃないかということで、すぐマスクを配りましたけれども、あのような状態は今後はないんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） それでは、最後の6番目の質問になります。これにつきましては、松島町で広報まつしま別冊ということで新型コロナウイルス感染症対策に関する各種支援事業ということで、今日持ってきたのは第4版で8月1日に出されたものであります。

この中にあります2ページ目、ページでいうと1ページですね。3番目の国民健康保険の被保険者に対する傷病手当金という項目がございます。これについては、議会でも条例の改正をしながら傷病手当金の条例ができたわけでありましてけれども、このことについて、この内容を私はよく読んでいなかったんです。よそから聞きましたら、どうも松島町の傷病手当金の中で個人事業主に対しての支援について、青色申告に限定しているのはおかしいのではないかと、こういうふうに聞かれたものですから、改めて私も見させていただけましたら、確かにここにも書いてありますように個人事業主で青色申告をしている者については、1日につき6,000円掛ける日数だと、こういう記載がされております。

私たち条例の審議をした際にも、その前にこの傷病手当金の問題については、私は町長に傷

病手当金などについても、ぜひつくってほしいと。個人事業主についても、それらも含めて条例の改正なりなんなりを考えてほしいということをお話ししていたということもありますので、個人事業主含めた条例の改正が出てきたときには、私の話もたまには聞いてくれたんだなど、こう思っていたのですが、残念ながら青色申告ということで限定付になってしまっていると。条例改正の審議をした際にも、こういった青色申告に限定する内容という説明もありませんでしたので安心していただけであります、実際に運用のパンフレットを見ましたら青色申告ということですので、これはやっぱりまずいだろうなど、こう思ったものです。やっぱり白や青ということで税金を納めているわけではないと思うんです。同じように税金を納めていらっしゃる方なので、ここはやはり青でも白でも公平に対応していくということが必要なのではないかと、こう思ったものですから、ぜひこの部分については見直しをさせていただいて、白色も含めてこういった対応にさせていただきたいと、こう思うのですが、その辺についてお伺いしておきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） この傷病手当につきまして、新型コロナ感染または感染が疑われる仕事に従事できなかった被用者に対して傷病手当金の支給をするものとなっております。さらに、町独自の取組として個人事業主の中でこういった方が対象にできるのかということで青色申告をしている事業主について、傷病手当金を支給するものというふうにしております。

個人事業主で青色申告をしている方を対象とした理由としましては、記帳制度に基づき帳簿を備えつけ、その記録に基づいて確定申告をすることにより所得等が明確であること、それから青色申告特別控除や青色事業専従者、給与事業専従者控除など白色申告より控除額が大きく、税制上のメリットも見込まれることなどから、より青色申告の推奨を進めるため今回の対象としております。

当町におきましても、感染または感染が疑われる仕事に従事できなかったために傷病手当金に申請をした方はおりませんが、被用者だけでなく個人事業主についても支給するという独自の傷病手当金制度を行っているのは本町だけではないのかなというふうに思っているのが現実であります。

個人事業主の傷病手当金につきましては、青色申告をしている事業主を対象とするという考えでありますので、ご理解をしていただきますとともに青色申告が今後ますます増えていただくように、町としてもそういった方々にぜひこういうメリットがあるんだと、青色申告したほうがいいですよと、毎月毎月売上げが幾らあって、もうかったんだかもうからないの

か分からないような、そういう帳簿じゃなくて、きちっと管理されていったほうがこれからはいいですよということでお勧めを申し上げながら、両方の面から考えたということであり
ます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 町長の言ってる理屈も分からないわけではないんです。青色のほうは確かに複式簿記になるんですかね、そういう形で記帳してやっていると、そういう記帳する分だけ控除額も当然大きくなっていると、こういうメリットになってるわけですね。それはそれで推進をしたいというのであれば推進すればいいことだと思うんです。しかし、白色もじゃ記帳しないのかといたら記帳してないわけではないんですよ。白色でも複式ではないけれどもちゃんと記帳はして経営管理をしているわけです。そして同じように納税をしているわけです。百歩譲って納税してないというのであれば、これはその対象から外すということはあるかもしれないけれども、同じ納税者でありながら白と青で分けるということ自体は、やっぱりこれは差別ということになってしまうのではないかと。

最近もアメリカで白だ、あるいは黒だということで差別の問題が非常に大きな問題になってますけれども、笑ってますけれども、これ差別ですよ。青と白の。同じ納税者なんです。そのところを差別ということできちんと見定めて考えていかないと駄目なんではないかなと。本来、税制で始まってののは白から始まってんです。ですから税制は原則白色申告なんです。そこに青が、税務署がやりやすい形で青色が入ってきただけなんです。

そう考えると、やっぱり青だ白だということでこういう分け方をするのは、私は税制上も大きな差別だと思うので、町長、これは私は絶対撤回してほしい。青色って書いてあるけれども、少なくとも白色についても同様に適用はするんだということを、ぜひ書き込んでほしいと思うんですが、改めてよろしくお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、議員から発言ありましたけれども、決して私はアメリカなどの人種差別とかそういったものを意識して差別化したということではございませんので、その文言については撤回してほしいというふうに思います。

ただ、町が受け入れる場合にこういったことをしたほうがもっといいんだよということをお知らせをする、お披露目をするということについては、今回のことに関しましては、いい機会だなということで担当とここまで協議して積み重ねて、この間皆様にご提案申し上げたという内容でありますので、今後こういったことはあってはならないことなんですけれども、

そういうコロナの感染者数がこういった方々に波及しないことをまず祈りたいと思いますし、あつてはならないというふうに思いますけれども、まずはとにかく青色申告というものを再度ご理解していただくのが最初なのかなと。

ですから、そういった方々と今後、来年、税の申告にまた向かいますので、財務課中心にこういったことについてペーパーでもつくってお話し合い申し上げて、またその上でいろんなお話とかデータとかを聞き取った上で考えることがあるのであれば考えなくちゃならないだろうし、まずはそのつてを、まず来年の税の申告は何月だったかな、2月、3月か、それを踏まえてお話し合いをしていきたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） あのね、アメリカの話を引き合いに出したのがいいかどうかというのは確かにあるのかもしれないけれども、同じ税金を納めてるのに、同じ町で同じようにコロナに感染したと。白でも青でも感染したというときに、町からのそういった傷病手当金、これが出てこない、これ差別にならないんですか。私は差別だと思うんですよ。同じように税金を納めているのに、青じゃないから、白だから、あなたは対象外ですよというのは、まさに差別そのものだと思うんですが、これはやっぱり町長、見直さないといけないと思うんですが、これから半年かけて協議して、あるいは相談して決めるような話ではなくて、ここで即刻ですね、見直しをするということを表明すべきだと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これは町独自として個人事業主の方を取り上げて、国自体が個人事業主全部あげなさいということであれば問題ないわけであつて、その中で何とか町だけ、我が町だけでもそういう個人事業主として外れる方がいらっしゃるので、その中からそういったことで救えないかという、救えないかというか対象者とならないかということだったと思うんですね。そしたら対象者として今後どういうふうに行っていただくのが一番いいのかというのを、またさらに考えなくちゃならない。

大体ここに来るには、やっぱり四、五百件ぐらいは多分あるんだろうというふうに思います。その中で青色申告されてる方が半分ぐらいいてるかいってないかの数字だというふうに聞いておりますけれども、そういった方々等の今後の意見交換も含めて検討してまいりたいとお話をしていきたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 時間、あとなくなっていくんであれなんです、やっぱり青色申告を進

めるためにという、それは個人が選ぶ権利を持ってるわけで、町が青色申告をしたいから青にするという考え方自体が、やっぱり上にかぶさったというか、権力的なやり方だと思うんです。青にするか白にするかはそれぞれ納税者が決めていいことなんです。それを町が青色にしなくちゃいけないから青だけというふうにして誘導すること自体が、それは権力の暴走ですよ。それをやっちゃいけないと思うんです。同じ納税者なんですから、それは青であろうと白であろうと同じようにやっぱり公平、これこそ公平に対応するということだと思っ

ただ、財務なりなんなりで税務を担当してる職員の方々が、青色は確かに記帳は難しい面もあるけれども、それをやってしまえば控除や何かでいろいろとメリットは出てくるんだよとって宣伝することは、私は一向に構わないと思います。しかしね、それを乗り越えて青だ白だというのを町が選ばせていくような方針をとること自体は間違いだと思います。ぜひですね、今日は結論出ないにしても早急にご議論いただいて白も含めて対象に含めていただきたいと思います。

最初にお話し申し上げたように、私は町長に、事業者も含めて傷病手当金出すようにしたらといった責任、私にもありますので、言いたくはなかったんですが、ここまでやっていただいたということについては感謝はしますけれども、やっぱりそこで、最後のところで差別化してしまう、これは私は間違いだと思うので、ぜひ庁内でもう一度検討していただいて早急に答えも出していただければというふうに思います。答えが出てくるのであればもらいますけれども、ここでもうやめて、改めて再検討を早めにするという答えを頂ければやめたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 先ほどお話し申し上げましたとおり、2月、3月の税の期間、それから今野議員と話をしていると青色申告をしてる方が何か悪いような感じに受け取るんです。そっちのほうに何か差別じゃないのかというふうに聞こえなくもないんですけど、そういうことじゃなくて平たな意味で2月、3月の状況を見て考えていきます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） やめようと思ったんですけども、別に私は青色が全然悪いなんて言った覚えもないしね、青色は確かに町長が言うようにメリットもあるんですよと言ってわけですよ。ただ、同じ税金を納めてる事業者が白と青で分けられるように町自体が進めることは問題がありますよと。そこに誘導しようとする自体が非常に大きい問題がありますよと。た

だ、税金を集める担当の皆さんのところで青色のほうが、これは便利だし得ですよという宣伝するのは構わないですよ。だけれども、この傷病手当金をめぐって受け取れる人と受け取れない人が出てくるのが問題でしょうと。10月に白色の申告してて、ウイルスに感染して10日間休まなくちゃいけなくなった、だけどこっちはもらえなかったと、こういうことが発生するわけでしょう。傷病手当金の条例はあるものの。でも、条例の中には青色じゃなきゃ駄目だということは一つも書いてないんですよ。これ訴えられたら出さなくちゃいけなくなるんじゃないのかな。どうなんですか。法務担当の方いますか。その辺の解釈はどうなりますか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 見直しについて、今、今野議員さんいろいろお話になりました。最終的に法的に訴えられてというところまで話が、お話し伺いました。その具体的なところまでは、法的にどうなんだというところまでは、正直言って議論の中で、ここに来る、今回のやつで詰めているわけではなかったの、今いろんなご意見も伺いましたので、そういうことを含めて町長言ったとおり少し3月、2月、2月、3月という話をしてましたので、それも含めて一緒に考えて検討、検討というのは駄目だと言われれば何ともいうわけですが、それを含めて内部でいろいろ詰めさせていただきたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 検討は駄目ですよ。昔「『検討』はやらないということだ」と言った議員さんいたから、私もそれに近いのかななんて思ったりはしますけれども、やっぱり2月まで待ってたら感染する人も出てくるわけですよ。今感染してる人一人もいないわけで、だからその時期にしっかりと答えを出していただきたいということを申し上げて、質問もあと2分切りましたので、やめます。そのことをお願いして終わりにしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 8番今野 章議員の一般質問が終わりました。

続いて、3番緑山市朗議員、登壇の上、質問願います。

〔3番 緑山市朗君 登壇〕

○3番（緑山市朗君） 3番緑山でございます。一般質問をさせていただきます。

私も今朝血压測ってきたんですけど、135の81、脈拍64で極めて正常だったんですけど、この正常な状態を最後まで保たせていただくように静かに質問させていただきますし、静かにお答えを頂きたいと思います。よろしく願いをいたします。

最初にちょっと余談なんですけど、私、松島海岸地区のいわゆる観光エリアに生まれ育ちまし

て365日観光客の姿を眺めない見ない日がなかったと。特に週末、祝日などは45号沿いの歩道、観光客が体ぶつけ合うように常に歩いて混み合っていました。莫大な広告宣伝費をかけなくても松島にはお客さんが来てくれると、幸せな観光地だったというふうに思っております。

昨年、国道45号の歩道が拡幅され、舗装されまして観光客も快適に歩けるようになりました。このエリアで避難道路、避難場所、避難施設等々がほとんど整備されまして、ほぼ完了しつつあります。この避難道路、避難場所、避難施設は、万が一松島に大津波が押し寄せた場合に観光客の、繁忙期に1万人ぐらいは観光客が存在するだろうと。住民の10倍近くの観光客がいるだろうと。この観光客を避難させるために東日本大震災復興交付金で整備をしていただいたということです。

ところが、今般のコロナウイルス感染症によりまして非常事態も宣言され、ほとんど来訪観光客がストップしてしまいました。旅館、ホテルを初めいろんな事業所、施設が休館、休業する事態となって、4月、5月、6月のうちで1か月も2か月も休館、休業、そして売上げの減少という大変な打撃を受ける状態になっております。この期間、観光客をほとんど見ない日もありまして、にぎわいのある観光地に育った私にとってはお客さんが一人もいないというのは、まるでゴーストタウンのように見えて悲しい思いをいたしました。このように本町の観光業、極度の低迷状態に落ちておりまして、各業界業種の人から悲鳴に近い声が上がっております。

そこで、この低迷状況の内容及び事業者支援、打開策等について、この一般質問で伺いたいと思います。

まず、1つ目ですが、観光業の低迷状況について、業種ごとに把握している限り、例えば本年7月についての前年比の状況、また本年1月から7月についての前年比の状況について詳細に伺いたいと思います。通告を出しましたのが8月末でありましたので、もし8月末までの分を把握しているのであれば、8月までお願いをしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 観光客の入り込み数のことについてご質問等々であるかと思いますが、通告で7月までということで通告いただいておりますので、こちらからの答弁については7月までということでご理解をいただければと思います。

本町の観光客入り込み数につきましては、今年の7月で8万6,997人となっております。前年度に比べまして37.1%でございます。また、1月から7月までは合計で61万913人で前年度

に比べまして40.2%となっております。詳細につきましては、担当課の産業観光課長より説明申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） お答えいたします。

宿泊者数なんですけれども、今年の7月で1万9,739人となっております。対前年比については43.6%でございました。また、1月から7月までは14万1,767人で対前年比が46.1%となっております。今般の新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、多くの宿泊施設が4月中旬から6月の末まで閉館をするなどの対応をとっており、この間の宿泊者数は大幅に減少しております。

現在の予約状況につきましては、国のGo To トラベルキャンペーンやGo To 松島キャンペーンを活用したお客様の予約を受けていると伺っております。

キャンセル状況につきましては、今年の3月頃から休業要請が出される4月下旬までの期間で多くの宿泊施設においてキャンセルが発生したことを確認しております。8月以降につきましては、主に教育旅行で若干数のキャンセルを受けてると伺っておりました。

なお、損害の金額については、現状は把握はしておりませんが、4月上旬に旅館組合さんのほうで緊急で各組合のほうにアンケートをとった際には、キャンセル数が4万8,000人、金額にしますと7億6,000万円という数字が出ていたと、出たということは伺っておりました。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 松島は、かつて最盛期観光客500万人と言われた時期がありまして、今は5分の3ぐらい、6割ぐらいですか、6割ぐらい、300万人、先ほどの説明で今のところ61万人ということですので、今年は100万人を切ってしまうのかなと、せいぜいいても100万人ぐらいかなと非常に残念に思います。

また、宿泊者数も、よく最盛期100万人と言われたんですが、これも今14万人ということですので、これもせいぜい20万人になるのかなと、ならないのかなと思っております。宿泊者前年比46%ということなんです、二、三ホテル、旅館に聞いてみたんですが、ホテルによっても差がありまして、おおむね3割ぐらいじゃないかなというお話を伺いました。この46%、この数値というのは、調査方法はどういうふうに調査しての数値なんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 観光協会さんを通して毎月期日までに宿泊業、事業者の方から

ご報告をいただいて数値化しているものでございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 最近、観光客も修学旅行客も見かけるようになりまして上向いてるのかなと思っております。期待をしているところでありますが、なお一層の増加を期待したいと思います。

通告どおりに各業種ごとの状況についてお聞きをしたいと思っております。

まず、2番目に飲食業、土産物業の状況はどのように把握されていますでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 飲食業や土産物業者につきましては、7月までは外出自粛の影響を受け、売上げにつながるような集客は見られませんでした。8月以降につきましては、Go To 松島キャンペーンのクーポン利用の実績があり、よかったというようにお声も伺っております。影響についての具体的な数字というのは、こういった飲食店さん等については、なかなかちょっと数字的にはちょっと言い表せないところがあるんですけども、7月の段階で対前年比37%という入り込み数があるわけで、これにのっとった考えをすると、やはり3割、対前年とすれば3割から4割ぐらいの推計なのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 課長おっしゃるとおり、二、三食堂へ聞いてみたんですが、大体3割ぐらいかなという感じのお話でした。それから、お土産屋さん、土産業なんですけど、全然休業しなかったというお土産屋さんがありまして、ただ1日500円や1,000円ぐらいの売上げしかない日がかかなり続いたと涙を流して言ったお土産屋さんもありました。大変厳しい状況だなというふうに感じております。

3番目、JRバス、遊覧船に関して状況をお聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） JR、それからバス及び遊覧船についてなんですけれども、特に遊覧船さんについてなんですけれども、数字的なものについては非公表になっておりますので、おおむねの減少的なものをお話しさせてもらおうと、大体対前年の同月というか、比べてみますと7割ぐらい減少してるのかなというようなことです。新型のコロナウイルスの感染症の各施設、遊覧船もそうなんですけれども、こういったところのガイドラインに業者さんのほうはのっかって、その事業のほうを一生懸命やられているということで、非常に厳し

い状況ではあるけれども、そういった3密状況を避けてお客様のほうを、誘客をされているという状況でございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 海岸駅長にちょっと会って話を聞いてみたんですが、通勤客以外観光客、やっぱり課長おっしゃるようにせいぜい3割ぐらいだろうと。数値は言えないけれども。新幹線は動いてるんですけども、ほとんど空気を運んでるような状況で、仙台で降りるお客さんがいないので仙石線も東北線も赤字状態になってるのではないかということです。海岸駅のコインロッカーも通常ですとほぼ満杯、常に満杯なんだそうですけれども、半分ぐらいしか入ってないという状況で困った状況だという話です。

それからバスなんですけれども、貸切りバス業、松島本社のバス会社の社長に話を聞いてみたんですけども、16台バスがあるんだそうですが、1月から3月までは、ほぼ前年どおり稼働してたということなんですけれども、4月、5月、6月は全くバスの稼働ゼロ、7月がほんの少し、8月になって少々動くようになったという話でありました。売上げが何と前年比15%という大変悲惨な状況になってるという話で、借金も多いし困ってるという話でありました。

それから遊覧船なんですけど、企業組合に聞いてみたんですけども、乗船客数、今年の1月から8月まで前年比三十五、六%ということでありました。

次に、4番目、瑞巖寺についての状況はどのような把握されてますでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 瑞巖寺さんなんですけれども、5月の18日から拝観を再開しております。拝観者数については、例年と比較いたしまして大幅に減少してるというようなお話を承っております。こちらのほうも非公表なんですけれども、対前年7割減少というような状況であります。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 次に、福浦橋及び観瀾亭について教えていただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） まず、福浦橋なんですけれども、今年の7月については1万2,263人になっております。前年の同月が2万1,970人になっておりますので、対前年比が55.8%となっております。また、1月から7月の入り込みなんですけれども、今年分については8万4,532人、同年の同期間については15万7,556人となっておりますので、対前年比と

いたしましては53.7%。

また、観瀾亭につきましては、今年の7月については1,061人、前年の同月が3,555人になりますので、対前年比が29.8%。また、1月から7月の入り込みなんですけれども、今年が6,279人、それから前年のこの期間が2万1,983人になっておりますので、対前年比が28.6%となっております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 先日、観瀾亭博物館の現地調査に議会で参ったんですけれども、1日お客さんが10人ぐらいしか入ってないという話だったんですが、こんなに、7月が1,061人ですか、1月から7月までが2万2,000人ですか、そんなに入ったのかなとちょっと、ちょっと分かりません。

それから、4つ目、駐車場の入り込み状況とかは把握されてますでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 駐車場の状況なんですけれども、民間駐車場、それから町営の無料駐車場については、利用台数の実績は把握しておりません。また、県営駐車場の利用台数実績については、宮城県さんのお話だと前年と比較して大幅に減少してるというようなお話を伺っております。

それで、ただ暗い話だけではあれなんで、先ほど町長がおっしゃっていましたが、8月の下旬から修学旅行の学生さんが大分町なかを歩いてる風景が目につくようになってきました。担当のほうで学生さんのところに行ってお話等伺ってるというようなことがあるんですけれども、北関東ですね、茨城とか、あと北海道からも修学旅行のほうの学生さんが来ているというようなことで、駐車場のほうにも四、五台、最近はバスの駐車も出てきているというような状況です。

あとは、国のGo To トラベルとか町のGo To トラベルの松島キャンペーンというのも功を奏してまして、最近8月については大分ちょっとにぎわう状況が出てきたと。特に第一駐車場、五大堂下のところなんですけれども、県営の第一駐車場については、満車の日も確認されるというような状況でございます。

ただ、平日ですね、ちょっと歩いてみますと必ずしもそういう状況ではないというのも見受けられますので、現状としてはいい面もありますけれども、なかなかちょっと厳しい状況が続いてると。松島、ちょっと大苦戦をしてるというふうな状況でございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 緑山議員に申し上げます。

ここで、1時間経過しましたので換気と消毒したいと思いますので、休憩に入らせていただきます。再開を2時15分といたします。

午後2時00分 休 憩

午後2時15分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

緑山市朗議員、質疑願います。

○3番（緑山市朗君） 2つ目の質問に入らせていただきます。

国・県・本町等の事業者向けの各種支援策に対する申請状況、認可、給付状況はどのようになっているのかお聞きをいたします。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） お答えをいたします。

国及び県による支援策の申請や給付状況につきましては、把握はできませんが、本町、松島町における各種支援策につきましては、支援金等給付事業が4事業、補助金交付事業が4事業、売上げ減少に係るセーフティネットの保証認定書等の交付が5種類でございます。詳細につきまして担当課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。（「ちょっと待ってください」の声あり）詳細いいの。

○3番（緑山市朗君） ちょっと待ってください。4事業、4事業、それから5種類というお話しですが、最初の4事業について、まとめてご答弁をお願いいたします。8月31日申請締切りだったこの4事業ですね、これについてまとめてご答弁をお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まとめて、その辺の詳細につきまして担当課長から説明申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金30万円になりますが、申請が180件、交付決定が168件でした。5,040万円を給付しております。続いて地域産業支援金10万円の給付でございますが、申請が202件、交付決定が201件で2,010万円を給付しております。続いて事業所家賃補助事業、こちらのほうが10万円なんですけれども、最大で10万円なんですけれども、申請が51件、交付決定が50件で500万円を給付しております。最後に1次産業事業者継続支援金、

こちらのほうは10万になりますけれども、申請件数が17件、交付決定17件で170万円を給付しております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 1個目の新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金、予算は4,500万だったと思うんですが、5,000万円ということで、これはオーバーしたということなんですか。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） オーバーしておりまして、支給率にしてみれば112%になっておりまして、同じく補助金でございます地域産業支援金、こちらのほうで事業の、事業間の執行変更ということでやりくりをさせていただいております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 今、課長おっしゃった地域産業支援金は2,900万に対して2,000万円、これは7割ぐらいですか、7割ぐらいにとどまった理由はどういうことなんですか。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 支給率にすれば、給付の合計が2,010万円ございましたので、69.3%というような率でございます。当初290件を見込んでいたんですけれども、ちょっと残念ながらそこまで到達できなかったということでございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） それから、4つ目の1次産業事業継続支援金、これも300万に対して170万というのは、これも少なかったんですが、この理由は何なんですか。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 事前に事業ですね、今回補正させていただいたんですけれども、こういった事業者さんが考えられるのではないかというようなことで、1次産業事業者さんで減収してるところを30件を見込んだわけなんですけれども、残念ながら支給率については6割程度にちょっととどまってしまったというような状況です。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） はい、分かりました。

次に商工会関係の支援事業についてお聞きをしたいと思います。メニューでは4つありましたが、飲食サービス業等応援クーポン券支給事業、100円券10枚、これに関しては昨日杉原議員がお聞きになっておりましたので割愛させていただきます。

2つ目の店舗等新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業について状況をお聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 飛沫感染の防止板とか空気清浄器など対策を取った事業所に上限20万円を給付する事業なんですけれども、9月10日現在で申請が96件ございまして、給付額は1,242万1,637円になっております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） これは、まだ締め切っていないんですね。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 今月の末までになっております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） それから、3つ目の地元飲食店消費喚起支援事業について詳細を教えてください。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） この事業も利府松島商工会さんのほうへの補助事業でございまして、11月に各その地元飲食店さんをPRするチラシを作成すると。それから、追ってその後になおちょっと目を引くというか、地元商店街さんが町内の方にとって目を引くようなパンフレットのものを発行したいと考えておりました。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 予算は幾らだったでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 7月の9日の臨時会に補正提案しておりましてご承認いただきましたが、102万となっております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） それから、最後4つ目、松島応援商品券給付事業、これについても詳細もう一度教えてください。予算も含めて。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） こちらのほうは10月上旬に全世帯に商品券のほうを配布したいと考えておりまして、金額のほうは5,000円分。そして利用期間については、来年の1月の中旬ぐらいまでを予定しております。以上です。

- 議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。
- 3番（緑山市朗君） 予算と、それから周知方法はどういうふうを考えてるのでしょうか。
- 議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。
- 産業観光課長（太田 雄君） 広報とか新聞折り込み、あとは町のホームページ、それから昨日の質問でありましたクーポンの利用率がちょっと、思ったよりちょっと低かったということで、期限ぎりぎりになってもちょっと思わしくないというような、余りいい状況でない場合は、ちょっと担当とも話し合ってるんですけれども広報車的なものを、広報車を出して、ぜひ使っていただきたいというような活動も、やることも計画しておりました。以上です。
- 議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。
- 3番（緑山市朗君） 以上、いろいろ支援事業についてお聞きしたんですが、今議会で第2次の補正予算が成立しまして、全部で、いろんな支援事業、事業向け以外を含めて全部で43事業ですか、これの総体的な町の持ち出しというのは概算でどれぐらいになりそうなのでしょうか。
- 議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。
- 副町長（熊谷清一君） 各事業について順次執行してる、そしてまた今言われたように10月以降、11月以降執行に入っていくということもあります。そういうことで、現段階でどのぐらいか、具体的に何千万一般財源持ち出しと細かいところまでは、まだつかんでいない状態があります。今後進捗していく段階で、随時その辺は一般財源的な財源の持ち出し等々も全部チェックしていきながら事業は進めていきたいというふうに思っております。
- 議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。
- 3番（緑山市朗君） それから、この支援事業の最後なんですけど、国関係の事業で2つ持続化給付金、個人事業主100万、法人200万、これの状況について教えていただきたいと思います。
- 議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。
- 産業観光課長（太田 雄君） 持続化給付金の100万・200万につきましては、国のほうでの申請になっておりますので、状況的なものは把握できません。それで今回町のほうを通して証明というか認定することができるのが、持続化補助金というものと同様の補助金でコロナ特別型というのがございます。こちらのほうは日本商工会議所が実施する補助事業でございまして、例えばコロナ特別型については、飛沫感染防止の対策を取ってるものに、そういった備品とかに対して補助するものになっております。以上です。

それで件数なんですけれども、持続化補助金の一般型が4件、あとコロナ特別型が1件の証

明を、事業者さんが減少してるというような証明をそれぞれしております。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） それから2つ目、新型コロナウイルス感染症対応資金、これについてはどのような状況なのでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） セーフティネットの認定の件数でよろしいでしょうか。

○3番（緑山市朗君） 3件書いてあるんですが、町から発行されたものの中にセーフティネット、それから同補償5号、それから危機関連補償と3種類あるようなんですけれども。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） まず認定した件数なんですけれども、セーフティネット補償の4号が93件、それからセーフティネット補償の5号が5件。それから危機関連補償で昨日ですね、事前に私「8件」って議員さんのほうにお話し申し上げたんですけれども、ちょっと老眼のほう進んでまして数字のほう見間違えまして、3件となっております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） これらはこれからもっと増えていく可能性があるんでしょうね。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） それぞれ認定につきまして、申請につきましては、その期限があるもので、その間に事業者さんのほうに申請のほうやっていただきたいと思うんですけれども、このような厳しい状況が続いておりますので、申請というか、うちらほうの認定数も増えるのではないかと考えております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 最後、3つ目の質問させていただきます。「低迷状況の打開策は。また、コロナ収束後を見据えた活性化策は」ということで記載したんですが、ちょっと困難な低迷状況につきまして松島本社のバス、貸切りバス事業の社長のコメント、メモしたんですが、多額の固定費を支払いながら新たな巨額借入をして雇用を維持しながら事業継続をしていくことは限界に来ている。また、影響はどこまで続くのか、将来的に不安があるため夢や希望を抱けず、やる気がなく、廃業したくなっている。これまでも期待しながら県の支援策も空振り、市町村も話題提供のみ、国交省も調査するのみで具体的には決定していないと、云々と。非常に悲観しているというコメントお聞きしたんですけれども、いろんな事業所さん、商店街等お話を聞いてみますと、やっぱりコロナが収束しない限り駄目なんだろうと、収

束するのを待ってるほかないんだろうなというお話をなさってる方が、半ば諦めたような言葉をおっしゃっておられます。

この経済的な低迷状況の打開策、そして収束後を見据えた活性化策はお聞きしたんですが、まず半分に分けて打開策というのはどのように、町長また執行部、優秀な職員さんいっぱいそろっておられるんですが、どんなふうはこの打開策について考えておられるのかお聞きをしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 打開策ということで、今回の補正の段階でもバスとかタクシー等々について、補正について議会の皆さんの同意を得たところでもあります。そういう中でのご質問なのかもしれませんが、打開策につきましては、新型コロナウイルスの感染症収束後を見据えた活性化対策につきましては、現在イベント等で人数制限が解除されていない状況にありますので、まずは県内や隣の県からの誘客を推進し、段階的に範囲を広げてまいりたいというふうに考えおります。

またですね、来年度は東京オリンピック、今の予定では東京オリンピック、それから東北ディスプレイネーションキャンペーンが開催される予定になっておりますので、本町におきましても各団体、関係市町村などと連携を図りながら誘客に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、さっき担当課長とかなんか、今の宿泊状況の中で修学旅行等々の話もありました。教育旅行の誘致事業につきましても、併せて継続的に取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 今度のコロナ禍によりまして松島の観光業は非常に大きい負の遺産を抱えてしまったわけなんですけれども、このマイナスをなるべく少なくするように、そしてなるべく早くプラスに転じるように、そしてまた松島の観光は宮城県の観光の代表的な存在でありますので、宮城県の観光を牽引するような今後松島独自の観光振興策を考えていくべきではないのかなと思うんですが、町長の所見をお聞きして質問を終わりにしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 先ほどから質疑を聞いておりましたけれども、これからの観光をどうするんだということだと思いますけれども、今、議員が最後に松島独自のというお話がありましたけれども、これからは松島独自では駄目なんだと私は思っております。松島を中心にす

るのか、拠点をどこにするのか、それを選択してもらうがための努力はしなくちゃならない。ただ、松島に来て、松島に朝来て松島から夕方帰ってもらうんでは松島の観光にとってはいかなものかなということもあります。ですから、宮城県では宮城県の中で2泊3日なり、もしくは東北3県の中で3泊4日の中に入るなり、そういったことでこれからは教育旅行なり、それから一般のお客様の誘客をしていかななくちゃならない。

そういったことをやっていかないと、来年の東北DC、絆キャンペーン等、またオリンピック等々がもし開催されれば、そういったところに、一過性のものにならないようにしていくために、そういう取組をしていかななくてはならない。もう自分のところだけがいいというやり方では絶対駄目なんで、広域性をもってきちっとやっていきたいと、このように思っています。（「はい、終わります」の声あり）

○議長（阿部幸夫君） 3番緑山市朗議員の一般質問が終わりました。

次に、13番色川晴夫議員、登壇の上、質問願います。

〔13番 色川晴夫君 登壇〕

○13番（色川晴夫君） よろしくお願ひします。4日から続きました、この決算議会ですね、今日で終わりました、本当に皆さんお疲れさまでございます。

それでは、1点質問させていただきます。松島町地域防災計画の見直し、その見直しの進捗状況について伺いたいと思います。

今年7月、九州熊本県中心に豪雨災害に見舞われました。亡くなった方84名、いまだ行方不明お二人、計86名の貴い方々が犠牲になっております。さらに、この梅雨、梅雨の時期ですね、中国地方、中部地方、特に岐阜県、私たちが行政視察で行きました下呂、あの川が濁流となって連日報道されたのは皆さんもテレビで見てたと思うんです。東日本大震災後、この数年、毎年のように梅雨の大雨、台風・地震災害・自然災害の恐ろしさは、本当に脅威、恐ろしい限りであります。そして、また今年は新型コロナウイルス感染症と、まさに国難に直面して防災の意識が一層私たちは高まっているのではないかなと思います。

こういった自然災害の恐ろしさを思えば教育民生常任委員会の視察研修、一昨年、平成30年7月、岡山のほうに行きました。そして西日本豪雨にちょうど帰りに遭ったんですよ。その後で犠牲になった方、何とあの雨で245名の方が亡くなると。あのとき我が事務局の職員が機転を利かして決断していただいて、そして空港まで行けないと、じゃどうする、じゃ新幹線に戻ろうということで素早い行動、決断、そしてホテルの手配まで全部やっていただきました。そういう決断、素早い決断が私たち無事に新幹線にも乗り、そして日にちは変わり

ましたけど12時過ぎに東京駅に着いた。本当にあのときは私たち感激しました。ここの教育民生常任委員会の皆さんも、ああいがあったやと。ただ、夕御飯も食べられなくて、それはもう夕御飯ぐらいは何ともないですから、本当にあのときは、今つくづくああいう、こういう豪雨災害とかなんか触れますと、あのときを思い出すわけでございます。

そういう中で松島町地域防災計画は災害対策基本法の規定に基づきまして地震災害や風水害などの災害に対して町民の生命・財産、そして身体を保護し、被害を最小限に食い止めることを目的に松島町防災会議を開催して計画を作成すると、こう記されておるんですね。松島町の防災計画には一番最初に書いてます。そして、この地域防災計画は災害予防訓練、応急対策計画、災害復旧・復興、津波、原子力、そして新型インフルエンザ等対策計画など7章から成っていると。これで構成されて、それを必要に応じて見直しを図っていくと、このようになっております。

平成23年に思えば出されて、その後東日本大震災だったんですよ。その平成23年に地域防災計画が策定され、東日本大震災を教訓に平成27年3月に防災計画が改定されました。あれから5年が経過しました。その間、平成30年8月に防災計画の進捗状況、この場所で説明を受けたのであります。昨年10月の台風19号により被災、さらに先ほど言いました新型コロナウイルス感染症と取り巻く環境は本当に深刻の度合いを深めております。

その対応と対策に担当課は追われ、現在に至っている状況はやむを得ないのかなという状況の中で、この一般質問するわけでございますが、そこで次の点、8項目についてお尋ねをしていきたいと思っております。

まず、最初に「松島町の地域防災計画は松島町防災会議が策定」するとあります。では、直近ではいつこの防災会議が開催されたのかお尋ねをいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 地域防災計画につきましては、この議会におきましても遅れていることにつきまして大変申し訳なく思っております。地域防災計画につきまして、災害対策基本法及び松島町防災会議条例に基づきまして防災会議が作成することになっており、これまでも各関係機関の方に委員となっただいて本町の地域防災計画に係るご審議をいただいているところであります。

なお、内容等の詳細につきましては、危機管理監より答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） お答えします。

地域防災計画の見直しに係ります地域防災会議のほうの開催状況についてですが、これまで2回ほど開催しております。第1回目は平成31年3月19日に開催しまして……（「すみません。ゆっくりしゃべってくださいね」の声あり）はい。法律やガイドライン等の改正の状況と見直しの方針について説明させていただきました。また、第2回目を令和元年の7月31日に開催して見直しに係る素案を提示させていただきまして、構成する各委員の機関におきまして実情と照らし合わせながら内容を検証していただきまして、令和元年8月末日を期限に報告をいただいているところです。

その後、各機関で検証いただいた内容を素案に対して反映させて、中間報告ということで本年の2月に開催しました議会全員協議会で説明をさせていただいたところです。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） そういうことで2回ですかね、2回開催されたと。そういう中で改めて27年度の改定からどのような内容、改めて聞きます。どのようなところを改定されるのか、それらをお話をいただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 前回の平成27年の3月からの大きな改定部分につきまして、まず最大の大きなところとしましては、これまでは災害種別になっていないというところがありました。それを災害種別ごとに地震災害対策編、さらには風水害等の災害対策編、津波災害対策編、さらに原子力災害対策編、新型インフルエンザ等の行動計画ということで災害種別ごとに分けるということが一番大きなところになっております。それに対しまして、さらにこの5年間によりまして水防法であったりとか土砂災害防止法、こういったところの改定が大きくありましたもので、そちらに対応するような内容となっております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） この5年間で水防と土砂災害というようなことが加わってるというようなことであります。そういう中で防災会議でこれは決定されるということで、成果表にも、9月に出された成果表にも出てたんですね。7月31日に。あのときは17名参加してるというようなことでありましたね。

そういうことで2回今までやってるということなんで、後でお尋ねしますけれども、一日も早くこれを私たちに示していただければいいのかなと思いますけれども、そこで2番目いきます。

このように毎年のように全国どこかで豪雨・台風被害があるわけでございます。日本は世界

がこれまで、日本、世界、これまでの常識では考えられない、アメリカですか、30度超して、次の日が雪だったとか、そういうこともありますし、本当に40度を超すというのも今年も何回もありましたし、本当に考えられないくらいの気象状況になっております。

本町においても、去年の10月、19号、1時間に100ミリぐらいの雨が降りまして、床上・床下浸水、土砂崩れ、これが何と197件報告された。そして、さらに稲わらですね、1万4,000トンというふうに去年の19号は東日本大震災を除いて最大級の被害ではないかなと、このように思っておるわけでありませう。

こういう中でですね、今見直しを図ってるわけですがけれども、防災会議の会議が2回行われたということで、今どこまで、進捗状況ですね、どこまで進められているのか、2番目の問題なんですけれども、どの辺までいってるんですか。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 地域防災計画の見直し状況につきましては、本年の2月に議会全員協議会で中間報告させていただきましたけれども、その内容に対しまして台風19号の被害や喫緊の対応が必要となった新型コロナウイルス感染症等の反映作業、こちらを9月中を目途としまして進めているところです。

内容としましては、国の中央防災会議を初め気象庁とか宮城県などの関係機関で行われた計画の修正に加えて、水防法に基づき設置されております鳴瀬川水系、さらには高城川水系の2つの大規模氾濫時の減災協議会における検証内容、さらには新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営ですね、こちらを中間報告で示した内容に反映させるための取りまとめ作業を、現在行っているというところでございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） まさに9月中にこういう取りまとめを頑張ってるということで、しからばですね、この見直しというふうになるわけですから、じゃいつ、中間報告していただきましたんですけれども、その取りまとめはいつごろ完成するのか。非常に酷なことを言うかもしれませんが、でも、災害待ってないからね。そういう中で取りまとめはいつごろできて、議会にいつごろ示されるのか、その辺を、分かっている範囲で検討してるのを知らせてください。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 後ほどのほうの質問にもあったんですけれども……（「そうそうそう。7番目と一緒にかぶってしまった」の声あり）すみません。現在考えておりますのが、9月中をめどに取りまとめさせていただいた内容につきまして、10月中に防災会議の

ほう開催させていただきます。そこでの意見を踏まえまして、11月中に再度全員協議会のほうを開催させていただいて議会からの、議員の皆様のご意見を反映させて、さらには住民の方の意見ですね、こちらのほうもパブリックコメントとしまして頂きながら、12月中に再度防災会議を開いて策定ということで、今急ピッチで作業を進めているところでございます。以上です。（「はい、ありがとうございました」の声あり）

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） そういう中で今月中に、中間報告からまとめて今月中に頑張ると。10月中には会議をもって、そして私たちには11月中に、議会には11月中に出して意見を聞くと。その後、正式に防災会議を開くと、そういう段取りに、予定になってるわけで、このとおりですね、年内中にこの計画が無事に済むように、その間台風、これから本番ですから、どういうふうになるかちょっと分かりませんが、一生懸命取り組んでいるのを、なお一層励んでいただきたいと、こう思っております。

では、3番目なんですけれども、このコロナ禍の中でコロナ対策を十分考慮した避難所の運営が重要でありますよね。それはもうみんなが認識してるところであります。それで6月末に宮城県は新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営ガイドラインを作成し、各市町村に配布してるわけでありまして、このガイドラインを参考にして検討してくださいと、このように指示してるわけでございますね。

ガイドラインというのは、これインターネットで出すと出てくるわけなんですけれども、ぜひこの部分ですね、後からでいいですから、ネット見れば、検索すれば出てくるんですけれども、できたら全議員に、議長からガイドラインを皆さんに渡していただければありがたいかと、こう思うわけでございます。こんな感じでガイドライン出てるわけですよ。

そういう中で、このガイドラインに沿って大きく分けて1と2と、このように出てるわけで、事前対策、この中で一番最初に、災害が発生し、避難所を開設・運営する際は手洗い、せきエチケット、それから基本的な感染症マニュアルを、3密をとにかく守ってくれと。そして被害時には住民と協力し、各保健所と連携すると、このようにも書いてるわけで、そして大きい項目が2つありまして、事前対策、住民への広報、それから2番として大きい項目として、もう一つあるわけです。ちょっと見失い、あっありました。避難所の開設と運営というやつ、大きく分けて2つですね。

あとは項目ずつといっぱいありますけれども、そういう中で交付金、臨時交付金事業の中で機材いろいろお買い求めになりましたね。用意しました。そのマニュアルに沿ってあれば全

部買ったと思うんですけども、それで全部対応になったのかどうか、お知らせください。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 今回の交付金のほうで整備したものにつきまして、発注は全て終わってはいるんですが、パーテーションとか1,600万円の部分は今週の日にはなっておりますが、それ以外のワンタッチパーテーションであったり、簡易ベットにつきましては、やはり九州のほうとか被害が大きかったということでなかなか納期が遅れていると、納期設定も改めて広くはとっていたんですが、それらについては納品を待っているような状況であることから既存のパーテーションとかを使って対応していきたいというふうには考えております。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 決められたパーテーション、でも人が多くなればちょっと足りなくなると、避難する人が多くなれば足りなくなるということで、でも一応は、一応はと言ったら失礼ですけども、想定内のことは全部やってると、そういう認識でよろしいんですか。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） ある程度間仕切りとか整備されておりますので、そちらのほうでマニュアルに対応した対応は図れるものというふうに考えております。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） それでガイドラインでは災害時には住民と協力すると、そして保健所と連携し、円滑な避難所運営のための体制を構築すると、こういうふうに書いてるわけですよ。それでこのコロナ禍の中で避難所運営に当たっては、どうしてもやっぱり職員だけでは足りないのではないかなと、こう思うんです。

ということで、この住民との協力、ここが今回新しく出てきたのかなと。今までは避難所というところとやっぱり行政頼りなんです。そこに今度は住民、その協力が必要であると、このようになってるわけでございます。そういう中で、今後この住民の協力のためには住民の理解がなければ駄目だと思うんです。そういう中でこの理解度、住民の理解度というんですかね、その辺はどのように取り組んでおられますか。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 住民への理解のほうにつきましては、今後ホームページとか広報まつしま、さらには各地区の防災訓練等を通して広く周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） まあそれはそうですね。そういう中で本当にこれ住民の協力なければ、二、三年前と今は意識違うと思うんです。毎年毎年この雨で本当に多くの方が災害になってると。コロナ禍の中で施設が今までの定員、それではもう無理だというようなこともあるんで、やっぱり役場職員だけでは無理なんです。そういうことで住民への周知、協力が必要というようなことになってくると思います。よろしくお願ひしたいと思ひますね。

それで4番目なんですけれども、このガイドライン、避難所の密ですね、密状態を避けて人と人との距離を確保するため、これまでの災害発生よりも可能な限り避難所を確保すると、このようになってるわけですよ。

現在、松島町緊急避難場所28か所ですね、緊急、それからあとは指定避難場所は44ですか、そういうふうになっておりますけれども、昨年の19号台風、この豪雨のときは避難所として11か所ですよ。11か所で、そのとき292名避難したんですね。11か所に。さらに地区で、地区で、磯崎だったら華園とか、そういうところで区のほうで開設したというところが5か所あった。それでそこには42名入ったと。これ、私役所のほうから出された資料見ながら言ってるわけで間違いはないですね。そういう中で今後密を避けると考えると、今までの11か所で足りるのかということなんですよ。そういうことで、じゃ足りなければどうすんのやと、こういうことで、どのような検討をなされておりますか。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） コロナ禍における避難の在り方につきましては、まず避難所だけではなく災害リスクのない安全な親戚、知人宅に避難することを検討することなど、いわゆる分散避難ということと言われるんですが、こちらにつきまして7月1日の広報まつしまと同時配布のチラシによりまして周知を図っている状況でございます。

また、受入れ人数につきましては、内閣府や宮城県のガイドラインなどからも人と人との距離を1メートルから2メートル空ける必要があるということから通常時の2分の1程度としまして、約4,200人の受入れということで想定しております。

しかしながら、災害の種別によりまして開設する避難所、こちらにも変わってきます。そのために学校の教室活用につきましても教育委員会のほうから各学校へ依頼をしております。

また、避難が長期に及ぶ際には松島旅館組合や松島観光協会、町の三者によりまして災害時における宿泊施設等の使用に関する協定、こちら平成20年に結んでいるんですが、これを有効に活用していくとともに受入れ可能施設や料金設定等につきまして、具体的な事項につきましては、今後実務者レベルで協議を進めてまいりたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） マニュアルでそのように親戚とか行ってくださいとか、今回の台風9号でホテルですね、ホテル、やっぱり密を避けるために近くのホテルに入ったという方が大分いらっしやいましたね。そういう中で松島もホテルやなんかにも今度入る人も出てくるかもしれません。そういうときは自分でお金出して当然避難すると思うんですけども、その辺はどうなんですか。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 今一般的にいわれているのが情報としては早く行く、避難に関する情報というのが早く行くんですけども、宿泊施設を自分で予約して自主的に避難する方という方はいらっしやいます。

ただ、うちのほうで、町として想定しているものについては、協定をいたしたものであるということになりますので、町のほうでかかった費用については負担するという形のもので、こちらは協定書のほうで記載しているというような内容になっております。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） すみません、もう一回聞きます。これ松島町がホテルでもいいですよ、避難するのはホテルでもいいですよと松島町のほうが広報した場合は松島町が費用を負担するという、そうでなくて自分が勝手に行ってホテルに入った場合、それも松島町が持つんですか。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 自分で避難された方というものに関しては、町のほうからは負担することはなくて……（「ないでしょ」の声あり）町から要請が来た場合の対応に限ります。（「それはそうですね」の声あり）

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） そういうことで1メートルか2メートル間隔とってやるということですよ。ということは避難所は当然足りないというようなことで、今、危機管理監のほうから4,200名という言葉出ましたね。4,200人ということは大変なことなんで、そうすると避難所ですね、どのぐらい考えてんですか。もちろん学校とも言いました。そういう施設はほとんど全部使わなきゃいけないというようなことで、こうなるとやっぱり住民の周知というのは物すごく大切になってくると思うんですよ。この直近の台風19号、そののところにいったっけ、

もうあふれてたということで、直近で皆さんもテレビで見てたと思うんですけども、これ岐阜県下呂、あそこのところは400名、市民会館400名収容、そこに行ったら超満員だったと。そこから市民交流センターのほうに移ってくださいと。これ、テレビでやりましたね。

そういう中で、やはり情報が、ここまで来るとは思わなかったから、住民の方は、役所もそうだと思うんです。でも、そういう経験があるわけですから、ですからいかにこれから住民にそういう、4,200名分、最大ですよ、こういうことも確保しておりますと。対応できますよと。やはり区長さん、行政員さんを通じて、いかに広報していくかということなんですね。それも今後だと思うんですけども、いかに住民に知らせるか、本当にここで言うのも、どのような取組をしますか。4,200名ですよ。大変ですよ。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 確かに4,200名というと町では東日本大震災が、約3,800人が最大でしたので、かなりの収容人員となるかと思っております。テレビ等の報道におきましても避難所ですね、あらかじめ満員の状況、受入れ状況ですね、そちらを事前に周知するというような専用のアプリ等も生まれてるようですけども、それに近いような形でマンパワーかかることにはなりますが、事前の周知のほうをできる限り徹底していけるような対策をとってきたいなというふうに考えております。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） ちょっとここに固執しますから、4,200名ということを知ったんで、それで北部のほうは学校もある、この間も北小泉のコミュニティーセンターですかね、議長ね、あそこ北小泉はやりました。でも、そういうふうになりますと東部とか手樽のそういう交流センター使わなきゃない。

私一番問題はね、人口密集地ですよ、松島の、それで高城と磯崎になってくると思うんです。こうなると。そうすると4,200名のどのぐらいの、大体7割から8割ここに住んでんですから、松島町全体の。そうするとこの4,200名分の、単純にですよ、7割から8割といたら相当な、3,000人ぐらいの人が、その避難所に入ることなんですよ。ここに。この地区に。そうすると、当然全部の学校、全部の施設、これも全部やらなきゃない。こうなると大変なことになる、そこまで想定して考えなければならないということになってしまうんですね。前回は磯崎は長田と、それから区のほうで華園というふうになりましたから、とんでもなくなるというような状況に想定されますので、その辺十分に考えていただきたいのと、このように思ってるわけでありまして。ひとつよろしくですね、お願いしたいと思っております。

それから、これからまとめて防災会議も開きましてやっていくと思うんです。あと議会のほうにも提出されますから、議員さんのご意見も11月にはいっぱいあると思いますので、そのとき議論したいと思います。

それで今度はですね、5番目なんですよ。

○議長（阿部幸夫君） ここで、1時間過ぎましたので休憩に入りたいと思います。再開を15時25分とします。

午後3時11分 休 憩

午後3時23分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

色川晴夫議員、質問願います。

○13番（色川晴夫君） どこまでやったか忘れてましたんで、とにかく4,200人という東日本大震災よりも避難する人を多く想定してるということなんで、その辺の対応が大変難しいと思うんです。そういう中で今度5番目にいきます。5番目ですね、やはり避難所開設、一番問題は高齢者なんですね。高齢者の方をいかにいち早く避難させるか、それが一番の大問題ということになります。

それで、これ新聞見ましたら豪雨災害の備えという記事がありまして、社説、西日本豪雨を体験した自治体の多くで避難勧告が避難行動につながらなかったと、そういう文面なんですね。そういう中で突発的な豪雨に対する行政主体の対策の限界が見えてきたというようなことで、やっぱり住民主体への転換を求めると、住民主体だということの報告なんですよ。

そういう中で、報告書の中には国民へのメッセージ、行政は万能ではない。皆さんの命を行政に委ねないでくださいと。ちょっと厳しいですけどね。そして避難するかしないかは、最後はあなたの判断です。皆さんの命は皆さん自身で守ってくださいと。菅首相が何回も言います。自助・共助・公助、そして絆、やはり自分をまずやろうと。そして地域の皆さんと、共助ですから、それでみんなでやりましょうと。それで最後ということですか、行政のお手伝いをしていく、私ここだと思うんです。地域防災計画にも、これ何行も書いてます。自助・共助・公助、やっぱりこれを忘れてはいけなと。行政は全てではない。万能ではないということ、やはりここで強く訴えていかなければならない。私たち行政の一端を担ってますから、そういう中で住民の皆さんにもですね、この辺をやっぱり理解してもらわなきゃ。大災害のときはですよ。そういう中でいろんなことを書いておりますので、私たち議

員もそういう気持ちをもって、いざの時はやっていただければいいのかなと。

こういうことで、そして自主防災組織結成は幾つですかとかいろんなこと書いてますけれども、最後にですね、やはり地域住民と一緒にやっていくということになりますと、4,200名の対応は行政だけでは無理です。地域の人と協力しなければならない。じゃ地域の人って誰。行政員さん、区長さん、そういうこと、区長会でどのようなことを話すのか。

そして、私はね、先ほど町長が議会議員もそういう仕事云々ということで今野さんとかな、菅野議員さんの話の中で、私は議員の力、議員もこの一助に入るべきだと私は思います。やはりそういう災害時には、議員はその地区が、地区の人が一番顔知ってるわけですから、役場の職員があの人誰だっけ誰だっけっていうよりも、議員さん自らが誰々さん誰々さんと、こうやれば非常に安心するんですよ。これは私の勝手な思いなんで議会の皆さんはどういうふうに思うか分かりませんが、そういうときはぜひですね、想像以上のそういうものが出たら、ぜひですね、議員の皆さんに声をかけていただいて、地元には張りついてくださいと、そのぐらいのお願いはしていただきたいと。そしてみんな喜んでいくと思いますよ。そういう中でひとつよろしくお願いをしたいと思います。これはお願いです。

時間、町長、ないということなんで、だから……（発言者あり）いやいやいいですから。そういう中で、この5番目も私の思いだけしゃべって申し訳ないです。

それから6番目、女川原発なんですけれども、これも女川町、実は規制委員会のほうでは2月、合格してます。それで4月に東北電力は工事再検討しなきゃないということで、22年まで延ばすと。再稼働。電力はそういうふうに決めてるわけですよ。その間、地元の人たちの合意がなければいけないということで、まず女川町議会も合意したと。昨日、石巻の議会も合意したと。今度その合意に基づいて県のほうに上げていくと。県議会で始まると、それを見ながら首長さんが判断すると。再稼働ですよ。

松島の場合は、この放射能、一番は原子力災害、再稼働について、災害ですけども、やっぱり放射線と放射物質ですね。その拡散が一番怖いということになって、松島町は30キロ圏ではありませんけれども、東松島までは30キロ圏ですよ。接続してるわけ。隣町です。こうなると同じ意識を持って対応していかなければ、住民をどのようにして守るかということが非常に大切だと思うんですね。じゃ何でぎんのやっていったら、やっぱり広域避難ということなんですよ。避難。そのことでどこまで広域避難ということですかね、今度見直しの部分で考えていただくのか、その辺はどうなんでしょうかね。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） すみません。いろいろご配慮賜って、女川原子力発電所の2号機につきまして、この答弁書作成したときからちょっと時間たってますので、内容もちょうと変わってますけれども、確かに今議員さんが言われるように、この間女川の町議会のほうで本会議で稼働に賛成する請願が通ったということでありました。昨日の石巻のほうは特別委員会でそういった案件が、請願が通ったということであって、今日以降の本会議にかかるんだろうというふうに思います。報道等で報道されてますけれども、多分石巻も女川と同じように、亀山市長のほうも考えてくるのかなというふうには思っておりますけれども、ただ知事のほうからは我々首長、全首長に対しては、まだそういうメッセージは来ておりませんので、そういった説明を受けた上での見解もあるのかなというふうには思っております。

ただ、立地自治体、それからUPZ圏内の自治体の意向はもちろん尊重しなくちゃなりませんし、また我々もそういった地域の広域避難計画で県内の各自治体が今度は逆にそういったところの方々の避難者を受け入れることになることから、我々自治体の全ての首長に知らせるということは認識しております。

なお、詳細等につきまして危機管理監から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 本町につきましては、女川原子力発電所から30キロ圏内、いわゆるUPZに隣接しているということで議員おっしゃるとおりなんですけれども、基本的にはUPZに隣接する地域につきましては、緊急時モニタリング、これによりましてUPZに準じた対応が必要ということになっております。

本町におきましては、石巻市との間に原子力災害時における住民の広域避難に関する協定というものを平成29年12月1日に締結しておりまして、石巻市新橋地区の住民433人、こちらの方を受け入れることになっております。地域防災計画につきましては、まずは宮城県で市町村避難者を受け入れる指針となる避難所受付ステーションの運営ガイドライン、こちら今県で策定中でございます。こちらに基づきまして避難者を確実に受け入れる体制、こちらを万全にしていくことを位置づけしていく必要があるのかなというふうに考えております。

また、広域避難につきましては、にかほ市や中山町、こういったところと災害時の支援協定結んでおりますが、こちらにつきまして県を越えた場合の避難につきましては、宮城県が県同士の協議が必要となるということもありますもので、こちらのほうの県のコントロール下におきまして、町としてそういった災害支援協定等を生かして混乱が生じることのないように円滑に避難等が行えるような形での協議というものを、県のほうとも協議してまいりたい

なというふうに考えております。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 今、危機管理監が話したように石巻との協定で四百数十名で受け入れるというようなことになりますけれども、現実問題ね、このようなことになったら、やっぱりそれはなかなか難しいと思うんです。そういうふうになれば松島町民だって同じなんですよ。石巻、女川町民と同じようにパニックになるかもしれません。そうした場合、そうした場合、今管理監が言うように災害相互支援協定、にかほ、滑川、中山、廿日市、宮津、竹富町、このように結んでおりますよね。その中の1項目として避難を受け入れるという項目あるんですよ。それも県同士の協定が必要だと、協定が必要だということでもありますけれども、それ待ってられないということになるかなと思うんです。

その場合、やっぱりこういう事前の協議というものは、平時のときにやはり検討すべきかなと私思いますんでね、そういう中で検討して行ってほしいなど。今のうちですよ。そういうことでお願いをしていきたいと思っておりますけれども、そういうことは、協議するということは考えてますか。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 災害支援協定、有効に活用していくということで、お互いの市町ということでは随時協議のほうは進めてまいりたいと思っておりますし、県のほうとも意見交換会の場等もありますので、そちらのほうで積極的にその辺は協議、意見のほうを出していきたいなというふうに考えております。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） この辺はですね、11月のことで必ず聞かれますから、その辺でちゃんと対応をよろしくお願ひしたいと思いますよ。

7番目は、先ほど回答いただきました。

8番目いきます。現在、総務課環境防災班は現在6名で職務をしてるわけでありまして。所管している事務として環境、公害、防災、消防、交通安全、防犯、そして町民バスに関する事務事業をやってるわけでございます。本町も大変多くの課題、諸課題、重要案件も多くあり、いろんな所管でそれを処理してるわけでございますが、この環境防災班は本当に事務事業が多方面にわたっておりまして、職員に対する仕事の量、余りにも多いんじゃないかなと私は思っています。それでそういうことから考えて、健康面も含めてやっぱり不足してるんじゃないかなと。私、このことを言うの今日で3回目です。このことについて。やっぱり今度台風、

幸い今来てませんけれども、もう寝られないと思いますよ。台風発生したと、進路状況どうだと。この間の雨降ったときも、もう出てたと。そういう中で本当に仕事、夜夜中までこういうふうにして詰めていかなければならない。そういう中で、やはりこのままでは環境防災ですね、ストレスで病気に、もちろん皆さん大変な仕事してんですよ、皆さんも。それもリスクが高いのではないかと、このように思います。

そういうことで、職員も多いのではないかとというご指摘もありますよ。しかし、今現有職員の中でやりくりしながら、もしこの環境防災班を、人数幾らかでも増やして事務能力を減らすというような施策はとれないものかなと、このように思って最後の質問にしてるわけですけども、いかがでしょうか、町長。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 環境防災班につきまして、今年の台風第19号の稲わらを含めた廃棄物処理、近年常襲化する自然災害、そしてまた昨今の新型コロナウイルス感染症への対応、さらには復興関連で整備した施設の管理に加え町民バスの運行の見直し、それからごみ等の不法投棄などの環境対策、交通、防犯など住民生活に密着する部分まで様々な課題への対応が必要となっております。そのため、平成28年度からは危機管理監と環境防災班長の兼務をやめて自然災害への対応や町民バスの運行見直しなどの課題に対応するべく体制整備を図りました。また、令和2年4月からは兼任ではありますが副班長を配置し、さらには会計年度任用職員を採用するなど環境防災班が所管する課題に対応できるよう増員を図り体制づくりを始めました。

課への集約については、今後の検討課題として捉えておりますが、事務分掌や事業の執行の効率化など様々な検討を踏まえて判断してまいりたいというふうに思います。

常に考えて手は打っては来てるんですけども、それに負けずと自然災害が追いかけてくるのが現状でありまして、去年の例えば9月、今頃議会が始まったんですけども、去年は、10月に議会が終わって、すぐ台風が来てということで、台風のほうが終わったなと思うと今度コロナということでありました。その間いろんな地域防災計画の見直しを図らなくちゃならなかったり、それからコロナ対策も迫られたり、それからバスの、町民バスの運行の仕方の見直しなども、議会のほうからもデマンドバスなども考えてどうなんだと。ですから、今度はデマンドタクシーですか、よくこういろいろ出てくるなど、問題、言われるんですけども、それを全部やるのが環境防災班なんです。実は。だから、だから大変なんですよ。

（「そう」の声あり）

だから、そこで災害がなければならぬだろうし、もしくはバスという項目がその課に、班になれば大分違うんだと思うんですけども、ですからいつかは議会のほうにご理解を賜るような、例えば町民バスを全てどっかにお任せしますよというふうになるかもしれませんし、そういったことも踏まえて様々な検討をしていきたいというふうに思います。

当面ちょっと、今、人については、担当のほうからは少し足りないよというお話は来ておりますし、自分もそういうふうに見ておりますので、来年の人事等も考えながら、会計年度職員をまた考えながらですね、当面はちょっと図っていきたいんですが、大きくは事務の中でどの部門を削除してどうするかというのが大きな課題になってくるのかなというふうには思っております。（「終わります」の声あり）

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 町長もそういうこと、今現状は認識してるというようなことがあります。

こんなこと言うと建設課長に怒られるかもしれませんが、間もなく、あと数年、2年ぐらいで実質復興事業も終わると、そういうふうになると思うんです。本当に県外から来ている職員さんにも応援もらいながら、そういう中で少うし、少うし余裕出てくるかなと。終わったら。これ怒らないでくださいよ。まだまだあるというようなことあると思いますけれども、そういうことを含めながらですね、やはり検討していただきたいと。そして、課に昇格をしていただきたい。そういうことも含めながら、この次の、もし質問する機会がありましたら期待をして終わりたいと思います。どうもすみませんでした。ありがとうございます。

○議長（阿部幸夫君） 13番色川晴夫議員の一般質問が終わりました。

以上で、通告いただいた一般質問が終わります。

日程第3 議員提案第4号 宿泊税の導入を撤回することを求める意見書について

○議長（阿部幸夫君） 日程第3、議員提案第4号宿泊税の導入を撤回することを求める意見書についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議員提案第4号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議員提案第4号宿泊税の導入を撤回することを求める意見書については原案のとおり可決されました。

日程第4 議員提案第5号 令和3年度介護保険法改正に向け介護保険制度の抜本改善を求める意見書について

- 議長（阿部幸夫君） 日程第4、議員提案第5号令和3年度介護保険法改正に向け介護保険制度の抜本改善を求める意見書についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議員提案第5号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議員提案第5号令和3年度介護保険法改正に向け介護保険制度の抜本改善を求める意見書については原案のとおり可決されました。

日程第5 陳情第6号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について

- 議長（阿部幸夫君） 日程第5、議員提案第6号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議員提案第6号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議員提案第6号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書については原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第94号 工事請負契約の締結について

○議長（阿部幸夫君） 日程第6、議案第94号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。1番杉原崇議員。

○1番（杉原 崇君） 1つだけ、自然災害があった場合、体育館とか教室を避難所として開設するという話もありましたけれども、このアクセスポイントをつけた場合、災害が起こった場合、電話とつながらないときにアプリとか使って通話したり情報収集することも可能になるんですけれども、避難者に対して開放するどうか、そこだけお聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） ご質問にお答えします。

ふだんは子供たちのパソコンで通信のネットワークを使いますけれども、災害があった場合には一般に開放するというような考えを持っておりますので、開放したいと思っております。そして、情報が途切れないようにして、例えば学校のほうにも入ってきた場合に、避難してきた場合にも十分に対応できるようにしていきたいと考えております。以上でございます。

（「終わります」の声あり）

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第94号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第94号工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

日程第7 委員会の閉会中の継続審査・調査について

- 議長（阿部幸夫君） 日程第7、委員会の閉会中の継続審査・調査についてを議題といたします。

各委員長からお手元に配付しました一覧表のとおり、閉会中の継続審査・調査の申出があります。

申出がありました審査・調査件名を事務局長より朗読させます。櫻井局長。

- 議会事務局長（櫻井和也君） それでは、朗読いたします。

委員会の閉会中の継続審査・調査申出一覧表。令和2年第3回松島町議会定例会。

委員会名、継続審査等の内容、審査等の期限の順に申し上げます。

教育民生常任委員会、保育教育環境におけるICT活用について。令和3年9月定例会。

広報広聴常任委員会、議会広報紙の編集、発行及び配布。議会における情報通信技術の活用。議会報告会及び一般会議の開催に必要な企画及び調整。広報及び広聴の活動により明らかになった政策課題の整理。令和2年12月定例会。

議会運営委員会。次回の議会開会に伴う議会運営についての審査。議長の諮問事項及び議会活性化に伴う調査研究。令和2年12月定例会。

以上です。

- 議長（阿部幸夫君） お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに決定をいたしました。

本定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。

令和2年第3回松島町議会定例会を閉会いたします。

皆様大変ご苦労さまでございました。